

参考資料 1

地球環境ファシリティ（GEF）の将来 セミナー

日時：2002年3月19日（火）午前10時～午後12時30分
場所：国際連合大学大会議場（3階）

開会あいさつ
司会（荒井）

あと5分ほどでセミナーを開始したいと思います。本日は同日通訳が用意されております。チャンネルの1番が日本語、2番が英語でございます。それからパワーポイントの資料をお配りしてございますが、見にくいかとも思いますので、ぜひ前のほうにお詰めいただければ幸いです。

それでは、皆さんおはようございます。ただいまより「地球環境ファシリティ（GEF）の将来」のセミナーを始めさせていただきます。本日は日本語と英語の同時通訳が入っております。チャンネル、日本語が1、英語が2番でございます。ご案内のとおり、地球環境ファシリティ GEFでございますけれども、開発途上国における地球環境保全対策を支援する主要な資金メカニズムでございます。地球保全対策の一層の強化が求められる中で、GEFの役割への期待も高まっているところでございます。

しかしながらGEFの事業の仕組みが複雑で、よく知られていないこともございまして、これまで日本の機関や団体が、GEFプロジェクトの形成、実施へ参加した例はほとんどございませんでした。このため財団法人地球環境戦略研究機関 IGESでございますが、昨年8月のセミナーに引き続きまして、環境省及び地球環境ファシリティの共催をいただきまして、また関係機関の後援をお願いいたしまして、日本の機関や団体によるGEFへの参加を促進することを目的としまして、GEFへの理解を深めていただくためのセミナーを本日開催することといたしました。私は本日司会を担当させていただきます、IGES事務局の荒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではシンポジウムの開催に当たりまして主催者、共催者を代表いたしまして、環境省地球環境局の小川晃範環境協力室長にごあいさつをお願いいたします。当初、岡澤和好地球環境局長がご出席の予定でございましたが、急用のために小川室長をお願いいたします。それでは小川室長、お願いいたします。

小川

皆様、おはようございます。本来とすれば地球環境局長岡澤が伺いましてごあいさつを申し上げる予定でございましたが、京都議定書の対応のための国内制度づくりを環境省として行ってございまして、今まさに佳境で非常に多忙を極めてございまして、残念ながら出席させていただくことができません。かわりまして私のほうからごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、この「地球環境ファシリティの将来」と題しましたセミナーに多数の方々にご出席をいただき、誠にありがとうございます。21世紀を迎えまして、地球環境問題はますます重要な課題となってきております。1992年の地球サミットから10年が経過し、この間サミットで採択されましたアジェンダ21などを踏まえまして、地球環境の改善ということで国際社会は多大な努力をしております。けれども残念ながら、地球の環境は一層悪化が進んでいるというのが現状でございます。本年8月末には、持続可能な開発に関する世界サミット いわゆるヨハネスブルクサミットが開催され、各国が世界の持続可能な開発に向けて政治的な意志を再確認して、さらに今後の取り組みのあり方について、議論をするという重要な機会でございますけれども、なお今後の道筋は非常に厳しいと言わざるを得ないのが現状でございます。特に開発途上国におきましては、国内での公害あるいは自然資源の悪化という問題を克服しつつ、さらには地球温暖化やオゾン層保護などの地球規模の環境問題、これへの対応も行わなければならないという非常

に困難な課題を抱えているわけでございます。

地球環境ファシリティは、地球環境保全のための開発途上国の努力を支援する中核的な資金供与機関として、これまで重要な役割を果たしてまいりました。開発途上国がこのような困難な状況に直面する状況のもと、この地球環境ファシリティの役割に対する国際的な期待は一層高まってきております。一方、我が国におきましても今後は政府、地方公共団体、NGO、民間企業などの幅広い主体が積極的に国際環境協力に取り組んでいくということが課題でございます。また他の先進国のドナーですとか、国際的な資金メカニズムと連携を深めて、より効果的な援助を行っていくということが、我が国にとっての課題であると考えております。

このような観点から、環境省としましても、日本の各種主体によるGEF事業への参加を進めていくことが今後の一つの重要な方向であると考えております。本日のセミナーは地球環境ファシリティの事務局、それからGEFの三つの実施機関であります世界銀行、国連開発計画及び国連環境計画、またGEFの執行機関でありますアジア開発銀行からご出席をいただいております。GEFの主要な関係機関のすべてが参加をいただきましてGEFについて幅広くご紹介をいただき、議論できるという非常に貴重な機会となったと思っております。本日のセミナーが日本の関係者の方々にGEFについての理解を広げ、今後の事業参加のきっかけとなるということを期待しまして、私のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

司会(荒井)

小川様ありがとうございました。それではここで、本日のプログラムを簡単に説明をさせていただきます。お手元にプログラムを配布してございますが、まず事務局のアラン・ミラー様からGEFの仕組みや民間企業、NGO等との連携についてご説明をいただいた後、実施機関でございます世界銀行、国連開発計画、国連計画から、また執行機関でありますアジア開発銀行から、それぞれの取り組みについてご発表をいただきます。その後に参加者の皆様との意見交換の場も、時間も設けておりますので、ぜひ多くの方々のご発言をいただきますように、よろしくお願いをいたします。

基調講演 「GEFの概要」 GEFチームリーダー アラン・ミラー氏

それでは、アラン・ミラー様に「GEFの概要」について基調報告をお願いしたいと思います。なお、講演者の方々のご履歴につきましては、お手元のプログラムの裏側にご紹介してございますのでご覧ください。それでは、ミラー様よろしく願いをいたします。

アラン・ミラー

ありがとうございます。この機会を評価させていただきたいと思っております。努力を払って、このセッションをつくっていただきました。特にIGESの組織委員会の方々に、そしてまた支援をいただきました環境省、それから財務省に対しましてもお礼を申し上げたいと思っております。

このセッションでありますけれども、大変重要なときに開かれたと思っております。特にGEFの事業にとりましては、明らかになってきたわけでありまして、このセッションでもっとおわかりになると思っております。ということで喜ばしいことに、この機会を与えられました。そして実施委員会の同僚の方々とともに、GEFに対して認識を高めさせていただくということ、そしてまた重要性、そして意思決定の実施ということこれから数カ月行われますけれども、それに対して、そして将来に対しての認識を高めさせていただく機会を与えられましたことを大変喜ばしく思っております。

さてGEFでございますけれども、これがそもそも始まりましたのは10年ぐらい前のことあります。多くの皆様方がご存じだと思いますけれども、そのときはリオ会議たけなわのところでありました。今10周年に近づこうとしておりますけれども、8月末にヨハネスブルクのリオ+10が反映されようとしております。この目的ということでありますけれども、非常に具体的なものでありまして、国際協力形成をし、地球環境の重大な危機に取り組むためとなっております。非常に具体的な目標があるゆえにいいまいしょうか、非常にユニークな構造、そして戦略が必要になってまいりました。これまだ現在展開中ということでありまして、けさも皆様方とこれのお話し合いをしたいということでもあります。今まだ展開中ということでもあります。多くのグロ

ーバルな問題が環境問題というのがあるわけで G E F の役割、そして目標は一方非常に具体的に定義されているということが言えます。

このリスト、一セットの地球環境の問題に傾注しているわけでありまして。そして、G E F の用語でもはっきりと書いておりますけれども、このフォーカル・エリア 焦点分野と言われております。最初であります。生物多様性の保護、これが焦点分野の一つ。これは 1992 年の条約の一つでありますけれども、これは生物多様性保護条約に基づくものであります。2 番目の焦点分野といたしまして私たちが努力を払っておりますのは、気候変動、あるいは温室化の防止であります。この条約といたしましては、92 年リオで署名を迎えました温暖化防止枠組条約、そしてこれが京都プロトコルで強力にされました。97 年のことでした。

そしてそのほかの焦点分野の残りの部分でありますけれども、これはプログラムとしては小規模なものになっております。しかし、それぞれにおきまして大変重要であります。それぞれのプロジェクトにとりましては重要性があります。例えば、国際水域、オゾン層の破壊、土壌の劣化、また新しいものとして、残留性有機汚染物質というのがあります。そしてまた、〔これから後戻りして？〕G E F というのは今展開中であるということ、それから幅広い範囲というのが、やはり時とともに変わっていくであろうということも申し上げたいと思います。

G E F の主要な重要性ということでありまして。条約というものの役割といたしましては、これは資金調達メカニズムであると指定されております。これが公式に財政、行政当局によりまして指定されているわけでありまして。条約といたしましては、生物多様性条約と気候変動枠組条約、この二つが裏打ちになっております。それから去年のことでありまして、G E F といたしましては、資金メカニズムの新しいものとして、P O P 条約 P O P S と呼ばれております、この条約の一部になるようにとご招待を受けました。

この目標をとっているのですが 3 番目の役割を達成するために、これは G E F の法規制として委託を受けなければいけないんですけれども、10 月、北京で委託が受けられるであろうと思っております。それからまた G E F でありますけれども、そのほかの条約、国際的な合意とも密接に協力をいたしております。これは資金メカニズムではないんですけれども、例えば、国際水域条約各種のものとか、あるいは砂漠化対象条約であります C C D と略しますが、これも私たちは協力をしております。

それから、モントリオール議定書、これはオゾン層破壊防止条約であります。別途のファンドがありまして、そして主要目的といたしまして、オゾン枯渇防止のためにとってある予算があります。G E F といたしましては、これは経済移行国と言われます旧ロシアの共和国だけに限っております。けれども、オゾン層の破壊では別途資金ファシリティを持っております。

G E F は 10 年ぐらい前に始まったということを申し上げましたが、最初、初期段階でありますけれども、G E F というのはパイロット・フェイズでありました。これは実験段階といってもいいと思います。そこではもともと世銀に籍を置いておりました。世銀というのは、今もまだ実施機関といたしましては重要なものとあり続けております。しかし今は G E F であります。別途の法的な取り決めを G E F とはしてしております。法的には分かれまして。この実験段階ではドナーたちは、G E F に対しまして 10 億米ドルを拠出してくれました。その後、非常に長々とした交渉がありましたけれども、G E F の改革ということを話し合いました、国際的な公式文書というのを発効いたしました。1994 年にこれは発効して、発表されました。これが、私たち G E F の事業の法的な土台となっております。

これからあと数分いただきまして、説明しようと思っております。G E F 公式文書であります。そして、G E F の補充拠出でありますけれども、4 年ごとに補充拠出されるということになっております。1995 年～98 年の 4 年間、地球環境ファシリティは 22 億米ドルをいただきました。91 年からことし、2002 年までなんですけれども、G E F は 28 億米ドルの拠出を受けております。それから後でも申し上げます。簡単に申し上げますが、最終的な段階に今は入っております、補充拠出を受けられる最終段階の交渉であります。そして、世銀は G E F 信託基金の管財人であります。

つまり、銀行が実際の基金の焦点、要になっているということです。現在、次の補充拠出金ということをお話し合っておりますけれども、私たちはこれをリソースといたしまして、これから 4 年間事業を展開していくわけでありまして。これは今、本当に最終段階に近づいております。この

交渉でありますけれども、二つの別途の交渉が行われておりまして、一つが総拠出額を話し合うということ。それから次は、負担分担であります。何パーセントぐらい拠出国ごとに求めるかということ、二段重ねでやっております。

日本は、国連の拠出金と同じように2番目の拠出国、そして2番目の経済大国であります。そして、第1番目はアメリカでございます。日本に続きまして、EUの諸国の政府があります。そして多くの途上国にも拠出を小さいながらも求めております。こうすることによりまして、GEFというのはグローバルな資金の原則を貫きたいからであります。すべての国が負担を分担すべきであるということですね。この交渉のプロセスでありますけれども、これはまた、4月に再開されることになっております。コペンハーゲンで始まります。成功裏に終わることを祈っております。

ところで、GEFの大変重要な特徴といたしまして、共同出資者であるということでございます。そのほかの人たちを参加させるということですね。自分のプロジェクトの資金を集めさせるために、ほかの人たちを引き込むということでもあります。で、共同出資者ということの最も数の大きいパートナーたちは、途上国であります。しかしながらGEFは国だけではなくて、民間企業でありますとか、それから例えば二国間の支援国も参加させております。そして共同出資プロジェクトには重要なものがたくさんありまして、例えば、JICAとか、日本の機関の方も携わってくださっているプロジェクトもたくさんあります。日本のODAからも拠出をいただいているものはたくさんあります。

そして、GEFの資金の構成であります。これは私の発表のみならず実施機関のプレゼンでも説明があると思います。さて、時に重要でありながら議論も呼ぶ考え方といたしまして、増分費用の考え方があります。この言葉、それ自体でありますけれども、これこそ時に混乱を買ったりする言葉で、議論を呼んだりする嫌いがあると思います。しかし、重要なのはインクリメンタル・コスト 増分費用の概念であります。これは、この条約から直接的にお借りしたものであるということでもあります。

当初申し上げましたけれども、GEFの基本的な指針となっておりますのは、資金メカニズムといたしまして、生物多様性保護条約、それから気候変動枠組条約を土台に置いておると申し上げました。そしてインクリメンタル・コストという言葉でありますけれども、この二つの条約に盛り込まれているんです。それからモントリオール議定書にも盛り込まれております。原則というのは比較的簡単なんです。何を言っているかと言いますと、この条約の締約国 ドナー国でありますけれども、途上国、途上当事者に対しまして、追加の費用を払いましょうということなんです。地球環境のための活動の追加費用をドナー国は負担をしましょうということ、盛り込んでいるわけであります。

そして、この原則の応用と適用というのがもっと複雑になることがあります。そしてこれこそ、残念ながら困難の源になっていたりします。要求しておりますのは、ベースラインの設定であります。すなわち、何が起るのか。言葉をかえて言いますと、GEFのリソースの拠出金がなければどうなるのかということ。私の気候変動の分野からの、最も簡単な例を申し上げます。

これはコストの違いといいたしましょうか。例えば、風力とか、あるいは太陽光とかのような再生可能なエネルギーと、それから石油を燃やす発電とか、あるいはこのベースラインにするのは灯油を燃やす発電とか、その違いであります。そしてこの間にギャップがあるのであれば、GEFといたしましては、風力発電のインクリメンタル・コストを負担しましょうということになります。そのときのベースラインというのは、石油を燃やしたときの発電所、このほうが低ければということになります。このいろいろな状況下で、もちろん計算式を出さなければいけないんですけれども、時に複雑になったりいたします。で、実際の例はこれから発表があると思います。

これが、まあ最新のものではありませんけれども、結構最新と言えらると思います。すなわち、GEFのポートフォリオ資源の分担ということでもあります。内訳ですけれども現在まで、ご覧になれますように、主なGEF資源割付先というのは二つの条約でありました。生物多様性と、それから……。この資金メカニズムといたしまして、生物多様性の保護、それから気候変動防止、この二つの条約に基づくものでありました。それぞれ大体40%ぐらいのGEFのリソース資金を受けておりました。

オゾン層破壊というのは5%と、ぐっと小さくなってあります。しかし、これはなぜかとい

ますと、私たちの役割が旧ロシア共和国に限られているから、これだけ小さくなるわけです。残りは主に、国際水域のプロジェクトとかに、数は少ないんですけども、私たちは対処いたしております。この多くというのはプロジェクトそのものは非常に大きいんですけども、私たちの役割は小さいということなんです。

それからまた、共同出資の概念の重要性というのはわかっていただけだと思います。GEFというのは、大体35億ドルぐらいの累積の拠出をしているわけなんです。で、トータルコストといたしましては、プロジェクトは140億ドルということであります。したがって、GEF貢献度というのは、共同出資者としては、大変その役割が大きくなるということであります。プロジェクトのベースというのが共同出資に基づいて、依存していると考えられればわかりになると思います。

それからまたこの円グラフであります。これはこれから4年間で変わってくるかもしれません。そして、分布、あるいは内訳ということの影響要素といたしましては、これはGEFの展開、新しいグローバルな環境問題が展開すれば、私たちの役割も変わってきます。ということで、私たちは次の4年間の資源について話し合っ、交渉しておりますけれども、それと同時に新しい課題に立ち向かおうとしております。

例えば、POPSとかが最も大きな土地劣化の要素であろうかと思うからです。それからまた、CCCからもっと大きな役割を求めています。気候変動への適用ということであります。そして、最終結果といたしまして、まあこういうことが言えるのではないのでしょうか。この歴史的な内訳というのは、これからも変わってくるでしょう。新しい責任がつけ加えられるからです。そして、実施されていくからです。

それからまた、GEFの統治機構であります。ユニークなものだと思います。強調しておりますけれども、世銀のパイロットとして始まりました。94年に申しあげましたように、法的には世銀から離れ、法的独立団体となりました。GEFといたしましては、メンバー制をとっております。180のメンバー国をとっております。そして180の参加者を、資金システムとして180カ国が管理するのは難しいですから、GEFといたしましては、小さな政府をつくっております。限られた数の人を集めて、32メンバーの評議会をつくっております。最も大きな国というのは、日本も含めてでありますけれども、常任国となっております。そして、そのほかの国ですけれども、一緒にして、そして支持者として自分たち、例えば、ローテーションでこの評議会のメンバーになるわけです。年2回の評議会です。そして方針を決める。それからまた、集団的にこのGEFのプロジェクトも見直します。年2回です。

そして3年に1回と書いてありますけれども、今は4年に1回なんですけれどもGEFの総会が開かれます。一堂に会しまして、第1回目は1998年インドのデリーで開かれました。そして第2回目のGEFの総会は10月に北京で開かれます。GEFの総会ですけれども、ここでGEFの基本的な構造変化でありますとか、あるいは範囲を変えてということが決定されます。そして、GEFの役割ということ、それからPOPSなどに対しまして私たちが役割を果たしていくかということも、承認してもらう必要があります。

それからまた、統治機構がユニークであるというのは、ドナーと、それから受益者と、それから出資者のバランスでもユニークだと思います。私たちは資金ファシリティでありますから、特に変わっていると思います。決済の権威でありますけれども、過半数が受益者であるということなんです。出資者ではない、過半数は受益者のほうであるということです。GEFの評議会でありますけれども、ダブル・マジョリティーというシステムをとっております。これは何かといいますと、受益者にも、それから出資者のほうにも責任委託をしているということです。

これもまた反映しておりますのは、地球環境の問題に対処するということを考えますと、地位は同じだという考え方があります。地球環境問題というのは、受益者も出資者もないということです。同じ地位を与えられるべきだということでもあります。責任をシェアするというのが、評議会の体制にも反映されているということでもあります。それからまた、総会の採択ルールにも反映されているということでもあります。

また続きまして、この運営の枠組み、これも独特のものであります。さて、統治のため、先ほど申しあげた評議会が非常に重要な役割を果たします。しかし日常的な運用レベルにおいては、GEFは主に既存の幾つかの国際機関に依存しております。そして小さな事務局を設けておりま

す。私もその事務局に属しております。このGEFの事務局、これは決して新しい機関ではございません。私たちのスタッフは全部合わせまして25人ほどの専門家がおります。そして600を超えるプロジェクトを全員担当しております。また、私たちのいろんなリソース、先ほど申し上げた何十億ドルもの資金も事務局でもって管理しております。

しかし、十分なキャパシティはない。直接プロジェクトを開発し、そして実施するだけのキャパシティ能力はありません。従って、それをやっていただくのは、私たちの実施執行機関であります。それぞれが非常に重要な企画優位性を持って、GEFのシステムに寄与して下さっています。GEFですけれども、これが初めて公式にブレトンウッズ体制　いわゆる世銀ですね、そして国連機関、開発に関連する国連の機関　UNDP、そしてUNEPですね、こういったところに代表される二つをも一緒にしたということで、この後でそれぞれの機関の方々がいるようなプロジェクトについてご紹介して下さることになっています。それぞれの立場からご紹介をいただきます。

またもう一つ、GEFのSTAP　科学技術諮問委員会という言葉も出てくるかと思えます。これだけ複雑、かつ多様性に富んだ科学的かつ技術的な問題を取り扱うだけに、GEFだけでは、自分たちの中には十分なこのような能力は持ち合わせていない。このような非常に難しい、広範にわたる判断を下すだけの能力は備えていないということで、このSTAP、これは12人の世界各地専門家の集合体であります。そして、それぞれが自分たちの専門分野において、グローバルな地球環境問題の側面を取り上げております。今現在、日本の代表西岡秀三さんがいらっしゃいます。これは、国立環境研究所の方でいらっしゃいますけれども、そしてIGESの関係者であると、私は認識しております。

私が申し上げたとおり、これらの実施機関、これらはそれぞれ独自の役割を持っている、アイデンティティも独自のものを持っているということでありまして、それぞれが自分たちの活動について、この後ご説明をすることになっております。しかし私のほうからごく簡単に、それぞれの特徴についてご説明したいと思います。皆さん、ある程度もう既にそれぞれについてご存じであるという前提でもってお話をいたします。

UNDPであります。ここは国連の機関の中で、世界的な開発を支援するための技術協力を担う主要な機関であります。UNDPは、特にその中でも、あらゆる形態のキャパシティ・ビルディングを途上国で行う上で重要な役割を果たしております。そして、UNDPの持っている力、それはほとんどすべての途上国においてプレゼンスを持っているということでありまして、そしてすべての途上国のある地域においてプレゼンスを持っているという点であります。具体的には、現場におけるいろいろな関係ができていて、と。このような相関関係があるということでありまして、受益国すべてのつながりが、このGEFが関連しているすべての国々とのつながりをUNDPが持っているということでありまして。

国連環境計画、UNEPであります。ここが国連の機関の中で、環境問題を専門に扱っている機関であります。特に、科学的、教育的、また情報に関連する地球環境問題の側面を取り上げております。もう一つ、このSTAP、またGEFの事務局の大きなサポートを提供しております。

最後に世銀でありますけれども、いろいろな投資プロジェクトがあります。世銀こそが、このGEFの最大のリソースの受益機関であります。そして、協調融資を行う柱となっております。世銀が様々な融資をし、いろいろなプロジェクトに対する融資を行っております。また後ほど具体的な事例、活動、どのような協力がGEFとの間であるかについて、説明があるかと思えます。

このような三つの実施機関に加えまして、GEFはもう一つ、数多くの機関、国際体制におけるいろんな機関に依存しております。これがGEFのシステム、体制にどんどん加わってきております。私たちがいろんな活動範囲を広げ、そしてまた新しい問題が私どもの責任範疇にどんどん追加するにつれて、数がふえております。99年以降、以下の10の機関が特別な執行機関としての地位を得ております。例えば、直接的なGEFのプロジェクトの計画、開発リソースのアクセスを図れるという形になっております。しかし、これらの機関いずれも、それぞれプロジェクトの実施の上で、先ほどの実施機関のいずれかと協力をすることが義務づけられております。したがって世銀、UNDP、UNEPと同じステータスを持っているということではありません。

さて、このような機関を追加することの重要性について簡単に言及します。最初の二つ、国連

食糧農業機関 F A O、そしてU N I D Oであります。これらはなぜ追加されたかといいますと、それぞれが非常に能力を持ってP O P Sの問題に対抗できるからであります。このG E Fが新しい問題に対処しなくてはいけないという場面において、新しいパートナーを追加します。F A Oは特に、殺虫剤という分野で非常に力を持っています。これもP O P Sの一つでありますU N I D Oでありますけれども、ここもまた産業廃棄物や汚染物質の分野で非常に強い、と。そしてまた、産業から発せられるP O P Sにおいても非常に強い力を持っているということでもあります。

それからまたアジアの場合には、アジア開発銀行があります。アジア開発銀行には後ほどプレゼンテーションしていただくことになっております。A D B アジア開発銀行、ここは今現在、風力発電を中国でもって行う最終段階に入っております。非常に大きな、これは再生可能エネルギーの開発につながるだろうと、中国において重要な役割を担うだろうと期待されております。

それから、実際のG E Fのプロジェクトの執行であります。これは非常に広範にわたるパートナーが含まれております。その中には、例えば、民間企業ですとか、それぞれの国連機関、二国間の機関、そしてまたかなりの数のN G Oが含まれます。私たちの見る限り、恐らく35~40%のG E Fのプロジェクトが、何らかの形でN G Oが執行しているというふうに思っております。これはいかなる国際金融機関、このような支援機関の中でも一番高い割合だと思えます。N G Oの果たす役割、特に生物多様性関連のプロジェクトにおいて重要であります。国際N G Oが非常に重要な役割を担うという性格を持っております。

プロジェクトを実施するため、ここで具体的なリソースの規模に応じた分け方、カテゴリーを設けております。例えば、G E Fのフルサイズ・プロジェクト、これは100万ドル以上ということになります。そして、それに応じて、例えば、この中には非常に広範囲にわたる審査を受けなくてはなりません。ですから、手続き上は非常に時間がかかるかと思えます。承認を受けるまで、準備等を含めて非常に長い時間がかかります。

100万ドル以下のプロジェクト、これは中規模プロジェクトというふうに位置づけられております。そして、私たちはそれらをもっと速いペースでもって審査をし、手続きをするように心がけております。場合によっては、このフルサイズと同じぐらい複雑なものもありますけれども、しかしそうは言いつつも、中規模のものに対してコミットメントをもっと速く行うべきと、考えております。このようなリソースでありますけれども、これは民間セクターとの協力においても重要なことであります。

それからもう一つ、G E Fは、必ずしもそうではないんですけれども、グラントという形をとることもあります。つまりG E Fのリソースは場合によっては、このようなコンセッション・ローンという、リスクの補償というような形をとることもあるでしょう。そして、いかなる形態であっても、今現在私たちの実施機関が行うような方法であれば、できます。

世銀が、例えばほかに手法がある、と。ないしは、民間セクターが国際金融機関、世銀の様々な機関ができるということがあるのであれば、そのような方式をG E Fもとります。またプロジェクトの開発のための資金も提供しております。これは直接的に私たちはやりません。プロジェクトの申請があったものに対しては、直接はやりません。G E Fのリソース、すべてそうありますけれども、G E Fの実施機関を通じて必ず、ないしは執行機関を通じて、必ずプロジェクト開発資金も提供されることになっています。

最後になりますけれども、ごく簡単に小規模無償グラントプログラム 無償供与プログラムであります。これはU N D Pによるものであります。いわゆるN G Oに対し、5万ドルまでのグラントを提供するというものであります。これは非常に成功しております、これまでのところ、今現在は私たちのメンバー国のほんの一部でしか供与されておりませんが、いずれこの先もっとふやしていきたい。ほとんど、適格とみなされた途上国に対して提供できるようになればと、期待しております。

これはちょっとたくさん書いてありまして、これだけ見て圧倒されるような思いになるかもしれませんが、これは適格性と要件であります。ここに書いてあるものは、もう読めばわかるような、非常に明らかな内容となっております。いいプロジェクトでなくてはいけない。何らかの形で、そのよさを持っていてはいけない。それからもう一つ、幾つかの技術的な、法的な要件を満たさなくてはなりません。例えば、気候変動に関するプロジェクトをするに際し、ある国は

まず気候変動枠組条約に署名していなくてはならない、そして批准していなくてはならない。何らかの理由で批准していない国がありますけれども、その場合には、適格性がない、と。それからまた、生物多様性条約についても同様であり、批准していることが条件であります。

プロジェクトは常に……、常にというところの部分が重要でありますけれども、そのホスト国によって承認されたものでなくてはなりません。これは、例えば、民間企業がスタートしたもの、NGOがスタートしたものであっても構いませんが、しかし、GEFのリソースを受けるためには、必ずホスト国により、そしてホスト国に指定された合法的な機関によって承認されていなくてはなりません。

またGEFのプロジェクトは、非常に高いレベルの透明性が求められます。つまり、これは内容的に公表され、そして公開されなくてはなりません。私たちは、ウェブサイトにも掲載した上で承認を下すということ、そのようなステージをとっております。

それともう一つ、中身的なことでありますけれども、一番厳しいGEFの要件として、そして恐らくここにあります実施機関の私の同僚の方々、プロジェクトを実施するに当たって、この点に触れるかもわかりませんが、一番厳しい要件、それは何かと言いますと、プロジェクトが持続可能性を立証しなくてはならないという点であります。具体的に何かと言いますと、一方で何かに助成金を出すということ、これは可能でしょう。人々は、このような助成を受けるということも受け入れるでしょう。しかし問題は、常に出てくる問題で、そしてなかなか答えが出てこない問題、それは何かと言いますと、プロジェクトが終わった段階で何を達成できるのか、と。そしてこの成果はいかに持続できるのか、と。引き続きそのような財政的な支援なくしてできるのか、と。それが見極められない限り、GEFのリソースを提供することはできません。

GEFプロジェクトの適格性、これをどのように判断するかと言いますと、まず運営プログラムを使います。この運営プログラムでありますけれども、これはまず焦点分野、例えば、気候変動の例で言いますと、四つの運営プログラムがあります。これはここに書いてあるような事例でもって立証されているかと思えます。

そして、基本的な目的、これはスライドに書いてありますけれども、まず再生可能エネルギーのための障壁の除去、そして同様に、エネルギー効率向上のための障壁の除去、そして三つ目がありますけれども、新技術の商業化ということでもあります。例えば、温室効果ガスの削減のポテンシャルを持ったような新しい技術ということでもあります。そして最後の点、これはまだ開発中ではありますが、いわゆるもっと気候変動をもっと地球に優しい輸送システムであります。これらの詳細について、GEFのウェブサイトに掲載されております。

いろいろ時間をかけ、そして経験を積む中で、GEFは徐々にこういったプログラムを見直し、そしてもっと戦略的に優先事項を明確化しようとしております。これが今現在最も重要と思われる分野であります。この1年、優先的に取り上げられる事項であります。GEFはことしは少なくとも5月の評議会、そして10月の総会において、もっと細かく、もっと詳細を詰めることになっておりますけれども、今現在はこうなっております。

まとめに入ります。私たちは協調融資を行う機関であります。そして、地球規模の環境問題、途上国における問題に対処するのが目的であります。主な分野としては、生物多様性、気候変動、そしてまたその他国際水域、オゾン層破壊、そしてPOPSといったようなもの 残留性有機汚染物質、土地劣化といったようなものも今出てきております。いずれの分野においても、私たちは地球規模の問題に取り組みたいということでありまして、かつローカルな優先順位と合致しなくてはならないということでもあります。

別の言い方をしますと、いかなるプロジェクトであっても、単に地球環境的な観点からではなく、国内の開発上の優位性、重要性がなければ行いません。このような、評議会によって承認されたGEFのプロジェクトでありますけれども、それに続いて、実施機関ないしは執行機関、私たちのパートナーでもって実施されます。現場においては、たくさんのパートナー、例えば、政府機関、地域開発銀行、その他の国連機関、NGO、そして民間セクターでもって執行されます。以上が私からのプレゼンテーションの部分であります。

ここで、できれば今すぐ何か質問されたい方がいらっしゃれば、ぜひお願いしたいと思います。後でまた長い質疑応答の時間が用意されておりますが、今すぐ聞きたいようなことがございましたらおっしゃってください。

司会（荒井）

ありがとうございました。それでは、今のミラン様のご講演に対して、直接関係がございません何かご質問があるという方は、1名か2名の方だけ受け付けたいと思います。ご質問をおありの方は挙手をいたしまして、お願いをしたいと思います。どうぞ。ちょっと待ってください、マイクを。

飯塚倫子・(財)国際開発センター

えーと、名前とかを言ったほうが……。

司会（荒井）

ご氏名と、もしお差し支えなければご所属をお話の上、お願いしたいと思います。

飯塚

はい。国際開発センターの飯塚と申します。質問は、プロジェクトが執行されて、いわゆるアプループされ、インプリメントされ、執行される。その後、エバリュエーションというか、どういった形で行われているのか。一番初めに、適格性とそれから増分費用が達成されたプロジェクトをエクスキューズされるということはよくわかったんですが、それがインプリメントされた後、それらのクライテリアをきちんと守られているかというようなフォローアップはどのような形でなされているのかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

アラン・ミラー

はい、大変素晴らしいご質問です。GEFの実行機関でありますけれども、それぞれ自分たちの評価については役割を持っております。例えば世銀ですが、自分の徹底的なモニター、あるいは評価の要求条件、基準を持っております。それと同時に、国連の機関も自分自身のモニター、そして評価活動を行っております。それぞれにあるんです。しかしながら、GEFというのは特別な役割を与えておまして、独自の出資源でもありますので、GEFは過去5年間ですが、自分のモニター、評価プログラムをつくりました。そして、要求基準もつくりました。

支持率……そうですね、GEFのプロジェクトをウェブサイトでご覧になってください。呼ばれましたら、GEFのプロジェクトすべてなんですけれども、はっきりとある分野を割きまして、モニターと評価の基準というものをはっきりと示しております。これらの基準でありますけれども、要求条件というのは大変深刻にとらえられておまして、それぞれのプロジェクトに評価予算というものもつけております。また、GEFで今チームを結成いたしました。モニター評価チームなんです。これは専門家です。そして、若干ながら議論もしているところであります。このチームがもっと独自の役割をGEFの体制でとらせようということ、これを今評議会でも議論しているところであります。

ご質問でもありましたように、いかにフォローアップが重要なのかというのは、私たちが十分に認識しての行動だとお考えください。モニター、そしてプロジェクトの評価というものを、成果を上げていかなければいけないからと認識しております。それと同時に、ウェブサイトでも出版物のところを見てください。たくさん出版物が出ております。特に、モニターとか、それからモニター結果の出版物とか、あるいは経験から教訓を得ようというところ、そうですね、既に10件ぐらいの出版物が出ています。すべてのエリアをカバーしております。私の専門分野では、例えば、気候変動ですけれども、具体的な出版物といたしまして、私たちの地方での太陽エネルギープロジェクトの出版物が出ております。恐らく資金といたしましては、このタイプの地方での太陽エネルギー獲得では25のプロジェクトがありますが、世界でこの種のもの最大でありましょう。そして去年から研究を始めたんですけれども、これらのプロジェクトがいかにうまくやっているか、やっていないかということの評価であります。そして経験から学んで、将来はどのぐらい向上させられるかという研究を、去年始めています。

司会（荒井）

では、もうお一方だけ、もしございましたら。どうぞ。

マツヤ・経済産業省資源エネルギー庁

私、経済産業省資源エネルギー庁から来ましたマツヤと申します。運営プログラムの中で、気候変動の例といたしまして、再生可能エネルギーのための障壁の除去とエネルギー効率向上のための障壁の除去という項目がございました。これ、具体的なお話をちょっとお聞かせいただければと思います。

アラン・ミラー

それぞれの機関からの、これからの発表中で、そのような具体的な事例が出てくるかと思しますので、それらのプレゼンテーションの中で、今のお答えになっているかどうかみていただいた上で、何か問題点、おわかりにならない点があればおっしゃっていただければと思います。

それともう一つ、主催者の方々にちょっとお聞きしたいんです。今、ビデオがあるんです。もし時間があれば、このビデオをご覧になっていただければ、幾つか気候変動に関連するプロジェクトの事例が出てまいります。いろんな国の例が載っております。G E F がサポートしている、支持している国々のいろいろな例が出てまいります。その一部、ビデオを見ていただければ、そして恐らくこの後のそれぞれの機関からのプレゼンテーションを聞いていただければ詳細はわかってくるかと思えます。

司会（荒井）

また各実施機関のほうからも例があるかと思えます。それでは、Be wish to have a video now ……。

アラン・ミラー

そうですね。このビデオ、もう少し本当は長いんですけども、短くお見せしたいと思えます。ちょっと待ってください。このビデオは英語であります。そして皆さん、なかなかわかりにくいかとも思えます。ごく簡単に冒頭で、何が出てくるかについて予告をしたいと思えます。終わった段階でまたごく簡単に、でありますけれども、その中で最も重要と思われるポイントだけについて、ご説明をしたいと思っております。

このビデオでありますけれども、ごく最近できたばかりのものであります。これはG E F の気候変動に関連するプロジェクトをカバーしております。いろんな国の事例が出てまいります。ただ一つ例外が、このG E F の私のC E O モハメッド・エルアシュレー、私の上司であります。彼を除いてここに登場する人たちは、それぞれの国の方々が、それぞれ自分たちのプロジェクトについて語っています。10分ぐらい、ビデオをよろしいですか。そして、その後で最後に短いコメントをしたいと思えます。

ビデオ上映

少なくとも少しはどのようなパートナーがいて、G E F がどのようなパートナーと一緒に仕事をしているか、またどんな技術的な課題がG E F のプロジェクトにおいて対処されようとしているのか、そしてまたグローバルな便益と、そしてローカルな開発をいかに結びつけようとしているかについておわかりいただけたと思えます。最初のほうの例でありますけれども、これはいわゆる電力網の例であります。私たちの大半のプロジェクトは農村地帯で行われております。電気が行っていないところでもあります。その後の例は、まさにそういった例ではなかったかと思えます。

ビデオのほうですけれども、今回の主催者の方々に残していきたいと思えますので、皆さん、もしコピーが欲しい、関心がおありになる方がいらっしゃいましたら無償でコピーを差し上げたいと思えます。ご関心のある方はぜひコピーを受け取っていただければと思います。このセッションの終わりで、もしできればその時点でもって、残りの10分ぐらいを流していただければと思います。

それからもう一つだけ短いコメントをしたいと思えます。これらのプロジェクト、いずれも一

つ重要な気候変動に関するポイントをあらわしていたと思います。それは、技術的な問題が一番難しいということがほとんどない、と。再生可能エネルギーのプロジェクト、これは技術的にはうまく行く、機能するんです。風力であっても、太陽光エネルギーであっても、これらのシステムはうまく機能します。しかし問題は、ほかの方々もちょっとおっしゃっていましたが、むしろ法的な政策、そしてまた政治的な問題であります。これらの部分、これもまた例えば世銀、そして国連の機関が対処するべく、今懸命に努力をしております。これからいろいろな事例を紹介していただきますので、こういった問題もどのように対処し、実践されているかご理解いただければと思います。ありがとうございました。

(拍手)

司会(荒井)

ミラー様、大変ありがとうございました。ビデオにつきましては、また事務局のほうでお預かりさせていただきたいと思いますので、ご関心のある方は事務局のほうにご連絡をください。

実施機関及び執行機関の講演

(1)「NGOと民間セクターの参加によるGEFの共同出資プロジェクトの例」 世界銀行GEFプログラムマネージャー ロビン・ブロードフィールド氏

司会(荒井)

続きまして、実施機関及び執行機関のご講演のほうに移らせていただきます。本日は、世界銀行、国連開発計画、国連環境計画及び執行機関でございますアジア開発銀行から4名の方にそれぞれ10分ずつ、具体的な活動やプロジェクトに焦点を当てましてご紹介をいただきたいと思っております。この後でございますが、恐縮でございますが、資料は英文のみとなっておりますのでご了承ください。それでは、世界銀行のロビン・ブロードフィールド様に「NGOと民間セクターの参加によるGEFの共同出資プロジェクトの例」ということでご紹介をいただきたいと思っております。ブロードフィールド様、どうぞよろしくお願いをいたします。

ロビン・ブロードフィールド

ありがとうございます。議長ありがとうございます。そしてご参会の皆様ありがとうございます。私にこの機会を与えてくださいますと、皆様方とともにGEFのこの理解を深める機会を与えられました。

名前はロビン・ブロードフィールドと申します。私はGEF担当コーディネーターでございます。世銀で東アジア、太平洋地帯、そしてGEFと世銀との共同プロジェクトを担当しております。さて、IGES様から依頼を受けまして、私は簡単にどういうタイプのGEFの共同出資プロジェクトに、世銀としては世話役を買って出ているかを申し上げたいと思っております。まずNGOの例です。また民間部門との共同出資の例もございます。

背景として申し上げたいのは、世銀ですが、大体全GEFのリソースの60%を出資いたしております。GEFが1991年に創立されて以来の累積値です。しかし、私がお話したいのは、ただ四つのプロジェクトの例だけあります。詳しいことは申し上げません。全体の世銀、GEFプログラムの全体像を逐一申し上げるつもりはないんです。

では二つのNGOの例です。一つはブータンの生物多様性保護信託基金について、2番目の例がベトナムの石灰石地域の保護プロジェクトです。これがNGO、そして民間部門との共同出資の例です。一つの例がタイの例なんです。高効率のビル冷却機のプロジェクト、そして2番目、これは民間部門と手を携えたわけでありましてけれども、中国での高燃費ボイラーのプロジェクトです。

まず一番に、簡単にブータンの信託基金の例です。このプロジェクトですが、創立初めてGEFの共同出資の世界での保護信託基金の第1号として設立されました。これがお手本といってもいいと思います。持続可能な、そして保護区の生物多様性を守るというお手本になったわけでありまして。その後12ぐらい世界じゅうで同じようなプロジェクトができました。すべてGEFがサポートしたものです。これをお手本として、あと10以上世界じゅうで広がりました。

そしてブータンのこの信託基金のプロジェクトの目的でありますけれども、まずブータンにあります保護区の管理の強化、そしてまた2番目、信託基金メカニズムのフィージビリティ、実現可能性のテストということでありました。持続可能にこの保護区管理が進んでいくかどうかというテストでありました。当初の資金供与ですが、これはGEFの拠出金に多く依存したものであります。そして、そのほかの出資の触媒となってくださったわけなんですけれども、GEFが非常に寛容にも100万ドルの拠出を約束してくれました。これで信託基金が種銭となったわけです。それに補完する形で100万ドルをWWF アメリカのほうから、そして100万ドルがオランダの会社からの拠出がつけ加えられました。WWFですが、もちろんこの信託基金のスポンサーのNGOですが、主要な役割をこの信託基金の設計にも、それからスタートアップの資金を出すためにも果たされました。それから経費の計画、また資金集めにも大きな役割を果たされました。

非常にGEFの共同出資のプロジェクトは達成が大きかったものですから、簡単に申し上げたいと思います。ブータンに対しまして、まず新しい保護区体制設計のための資金を提供いたしました。2番目に四つの新しい保護区が官報で報告される……、ガゼットというのは官報で報告されるということですが、法的に設定されたといったほうがいいと思います。それから、ブータンの重要な三つの保護区の管理計画が認められました。そしてまた、保護区の管理スタッフの訓練を受けた人を50人～120人にふやすことができました。これもやはり、信託基金の資金から可能になったわけです。こういうふうな達成項目がありました。

そしてプロジェクトの2番目の目標は何であったかといいますと、実現可能性をテストすることでした。信託基金のメカニズムをつくって、本当に資本が集まるのか。そして、持続可能な管理ができるくらい、お金が入ってくるのかどうか……、平たく言えばそうなります。そして確かに、このまとめをご覧になりますと、まとめのデータからご覧になれますように、信託基金の資本が果実となりましたのが、年平均の所得、そして保護経費をご覧になってください。非常にこのプロジェクトが成功したということがおわかりになると思います。

1992年から開始され、1080万ドルから始まりました。1999年で2800万ドルになっております。そして、純所得でありますけれども、93年、94年には年平均50万ドルでありましたけれども、これが1996年、97年の間に170万ドルにふえて、純所得がこれだけありました。そして、保護経費ですが、10倍近くふえております。93年には10万ドルが使われましたけれども、99年には大体100万ドルぐらいが保護のために使われたということになっております。これらの経費でありますけれども、これが所得、2800万ドルが資本は稼ぎ出した所得であります。これを使って経費にしたというわけでありまして、当初のGEFに励みとなりまして、そしてこれだけ信託基金の資本が集まったということです。

では、もう一つのNGOがスポンサーになりました、世銀 - GEFのプロジェクトをご紹介申し上げます。これはミラー博士がおっしゃいました中規模なプロジェクトと格付されております。私たちのプロジェクトであります。GEFの共同出資といたしまして100万ドル、あるいはそれ以下が中規模に相当いたします。たくさんそういうプロジェクトはあるんですけれども、GEFのポートフォリオに入っております。そして世話役になりましたのが世銀であって、あるいはUNDP、あるいはUNEPが世話役としてお手伝いをしたというプロジェクトがたくさんあります。

このプロジェクトの目的は何かといいますと、ベトナムの石灰石の風景を守りましょうということなんです。目標といたしましては、まず山岳地の管理計画を立てるということ。生物多様性の大変高いベトナムの北部での石灰岩の多い地域の生物多様性の保護であります。それから2番目の目標といたしまして、保護地区スタッフの能力開発。これらの人たちが恐らくこの地域の生物多様性の管理に貢献してくれるだろうという人々を育てていくこと。3番目の目標といたしまして、コミュニティの共同管理の推進があります。言葉をかえて言いますと、地域社会に参加してもらおうわけなんです。保護区の管理に携わってもらうわけです。GEFの経験から言いますと、地域社会を引き込むということが非常に重要な条件になりまして、生物多様性の保護の成果を上げることができるんです。

そして4番目の目的といたしましては、公園規則の執行強化があります。

資金調達計画をご覧になりますと、非常に小さなサイズのプロジェクトであります。GEFの

出資金はわずか75万ドル。55万ドルをNGOから、計画、設計 フローラ・ファウナ・インターナショナルという名前のNGOであります、管理計画設定に貢献されました。それからデンマークのダニダという開発当局から20万ドル。フローラ・ファウナ・インターナショナルというのは国際的な生物保護のためのNGOであります、このプロジェクトの触媒となって頑張ってくださいました。彼らがやってくださったのは、まず管理プロジェクトの準備があります。それからまた、共同出資資金の調達の動員がありました。それからまた、プロジェクトの実施、調整コーディネーション、プロジェクトの基金管理そのものもやってくださいました。

この二つの例からもすぐおわかりになると思いますのは、幅広い機会があるということなんです。NGOがGEFの資格のある国の中で活動をする機会が多いわけでありまして。あるいは国際的なパートナーといたしまして、主要な役割設計とか、あるいはGEFのプロジェクトの管理に携わっていただく機会が大いにあるということでありまして。

では、次は簡単に民間部門との協力で行われました、二つのプロジェクトをご紹介します。ただ、実施の規模レベルは国家レベルでありました。第1例ですが、タイの効率の高いビル冷却機プロジェクトであります。どういう問題があったかといいますと、このプロジェクトで解決しようとした問題です。1500 ぐらいの極めて効率の低いフロンガス冷却機がタイで使用されていたという問題があったからです。この冷却機でありますけれども、電気の使用も非効率でありましたし、それからまたオゾン層破壊物質も使っていたということです。

確かに、高効率の非フロンガスのモデルもあったんですけども、しかしながら実証が済んでいなかったということです。コスト効率がいいということ、そして技術的に依存、信頼性が高いということ、タイではまだ実証されていなかったんです。そしてまた、取りかえの整備コストにいたしますと、大変高い、と。コストが高いんです。ランニングコストは旧式のものよりも実は低かったんです。ランニングコストは低かったんですけども、取りかえ初期コストが新しいもののほうが設備コストが高いということです。目標といたしまして高効率な非フロンガス冷却装置の障害除去となります。そしてGEFとモンテリオール議定書の目標に沿いまして、繰り返しになりますけれども、このプロジェクトの目標です、高効率な非フロンガス冷却装置の障害除去というのが目的になりました。

どうやったと思われるですか。まず新しい24機を使いまして、冷却機性能が確かに性能がいいんですよという実証を行いました。また、経験とモニター結果の普及がありました。性能と、実機での結果を普及したわけでありまして。技術的にも信頼性が起きるといって、それからまた資金面でもペイするんだという自信を深めてもらいました。そしてまた、リボルビング・ファンドによる準備メカニズムを調達いたしました。24機の最初の投資家は効果が上がりますと、初期投資を払い戻してくれるということになりますので、ほかの人たちもどんどんあーこれはいいと、新しい冷却機をお買いになるようなインセンティブを与えるということです。

そして最後の目標でありますけれども、ベンダーの性能保証要求をいたしました。バイヤーに与えたわけでありまして。こうすることによりまして、彼らの不安感を払拭するという目的がありました。冷却機の機能に対する不安であります。そして、資金計画もこれも大変いい例だと思っただけですね、GEFが共同出資を行ったということなんです。これが種銭となりまして、こうして共同出資が大変大規模なものを、そこから呼び込むとっかかりになったということなんです。

このケースを言いますと、GEFとモンテリオール議定書と両方で、最初の種銭は500万ドルだったんです。これは実機の実証だけだったんです。その後、タイ銀行が何と3000万ドル拠出してくれました。そして、このエネルギーの効率の高い冷却機を買い取るという資金を出してくれました。GEFがてこ作用になりまして、6倍のMP-GEFの出資金の6倍のものをその後呼び込んだということになります。

2番目、これもおもしろい例だと思っただけですね、これが、最も大きなGEFの共同出資の中国では最大のプロジェクトだったんです。どういう問題に対処しようかといいますと、これは非常に深刻な問題であります。中国は大変効率の低い石炭燃料の工業用ボイラーに極めて依存しているという問題があります。深刻なんです。私たちが対処しようとした問題は、こういうことなんです。大体何と50万機ぐらいの石炭燃料の工業用ボイラーが、今中国で使われております。これらのボイラーですが、これは二酸化炭素と局地の汚染源として最大の物になっております。ボイラーが汚染源です。ボイラー技術というのは、1950年前の技術であるということでありまして。

非効率でありますし、それからまた汚染源にもなるということなんです。性能性、効率というのは60%は、いまや80%の効率が認める新技術があるのに60%に過ぎないということです。このプロジェクトの目的は、まず第一に、もちろん温室効果ガス、温暖化ガスを減らすということです。これは、地球、グローバルな問題であります。だからこそ、GEFは共同出資を決定したわけがあります。2番目の目的といたしまして、プロジェクトがおもしろくしている要素だと思いますが、局地的な大気浄化に大きく貢献するでありましょうという目的があります。3番目の目標といたしまして、これまた石炭の有効利用という目的がございました。

こういう障壁があったということでもあります。工業用ボイラーの高度化を阻むものは何であったかということです。ですから、このプロジェクトが乗り越えていかなければいけなかった点ですが、最初のハードルは現地の認識、そしてノウハウが限られているということでありました。高効率なボイラーのノウハウが限られている。2番目の障壁は、技術の普及が極めて遅いということでありました。新技術が出ているのに、普及速度が遅いこと。3番目、外国の投資家が新技術の移転をためらうというきらいがありました。中国に新ボイラー技術を移転したくないということです。

で、プロジェクトはこの障壁を乗り越えるために、どういう設計をしたんでしょうか。まず決定されましたのは、最も人気のある石炭ボイラーの識別です。中国では何が行われているのか。そして最も人気のある石炭ボイラーにGEFは焦点を絞りました。そして、プロジェクトがお手伝いしようとしたのは、次に技術移転の合意であります。六つの人気のあります原則のボイラーのタイプを向上させまして、高度化いたしまして、そして全く新しいボイラーのタイプを3機入れようというわけです。

ほとんどのGEFプロジェクトと、これは同じなんですけれども、能力増強、それからモニターと評価、そしてプロジェクトの結果の普及、これこそが持続があって、そして反復性のあるプロジェクトにするには鍵となります。ですから訓練、それからモニター評価の活動、それからまた普及プログラムもこのプロジェクトの強力な一部と考えられ、含められました。

このプロジェクトのコストでありますけれども、1億ドル以上しております。そのうち、大体3300万ドルぐらいはGEFから拠出したしました。それから、このテスト・ボイラーのユーザーたちが残りの7000万ドルを拠出したしました。これもまた、非常にいい例だと思います。GEFの共同出資プログラムが共同出資がてことなりまして、触媒となりまして、地元からより非常に大きなお金を吸い上げたということです。そして、非常に大きなプロジェクトの資金手当てもできました。

これが非常に典型的なNGOがお手伝いをしたとき、そして民間部門がお手伝いをしたときのGEFプロジェクトの例でございます。終わるに当たりまして、このタイプの地方での太陽エネルギー獲得では、25のプロジェクトがあります。GEFと世銀のプロジェクト・サイクルをごく簡単に説明をしたいと思えます。IGESがおっしゃいましたように、あまりよく理解されていないと思えます。需要国でも拠出国でも、例えば、日本のような国でも、このサイクルは理解されていないと思えます。世銀 - GEFのプロジェクトでありますけれども、二つの同時並行のプロジェクトサイクルを通り抜けます。

一つのサイクルは、これは実は伝統的な世銀の開発プロジェクトサイクルに相当いたします。まずプロジェクトのPCDと言われます概念処理をつくりまして、評価書類でプロジェクトの評価をいたします。最後になりまして、認可ということになりますと、世銀の理事会が出資を認可するという流れであります。しかしこのプロジェクトと同時並行でGEFのプロジェクトも自分自身でのプロジェクトサイクルを回すんです。

三つのこれもまたたいせつなステップがあります。まず第1にGEFのパイプラインといわれますプロジェクトに参加するわけです。そして次が、作業プログラム。ミラー博士がおっしゃいましたGEFの評議会がこれを行います。そして検討をいたします。そして最後には、GEFの最高経営責任者がプロジェクトの拠出金を承認するということになります。で、GEFとそれから世銀のプロジェクトサイクルが、これに合うということを示しているわけでありましてけれども、今開発中のパイプラインに入ること、登録されるということが、一番左上ですね、これがGEFのステップです。

そして銀行のコンセプト検討、それからGEFの作業エントリーがありまして、そしてプロジ

エクトの書類がありまして、GEFのステップ CEOが承認してくれること、そしてその次にすぐにプロジェクトが世銀の最終承認を得るために世銀の理事会にかけられるということになります。典型的なプロジェクトをお示しいたしました。世銀とGEFの共同出資のお手伝い。それから、このプロジェクトの一つの例の準備例を申し上げて終わることにいたします。ありがとうございました。

(拍手)

司会(荒井)

ブロードフィールド様、ありがとうございました。なかなかプロジェクトサイクルというような、いろいろな言葉が出まして、いろいろご質問等がありますが、会場からのご質問等につきましては、後ほどまとめて伺うようにしたいと思います。

(2)「アジア太平洋地域における機構変動とイニシアティブと機会」 国連開発計画GEF地域担当マネージャー・テクニカルシニアアドバイザー ナンディタ・モンギア氏

司会(荒井)

次に国連開発計画のナンディタ・モンギア様に報告をお願いしたいと思います。「アジア太平洋地域における気候変動イニシアティブとオポチュニティ 機会」ということで、お手元の資料をご覧くださいと思います。それではモンギア様、お願いをいたします。

ナンディタ・モンギア

友人の皆様方、ありがとうございます。また日本に来て、そしてGEFの活動について、この気候変動という文脈において、アジア太平洋で何をしているかについてお話しできることを大変うれしく思っております。以前にお目にかかった方々もいらっしゃいます。初対面の方々もいらっしゃると思いますので自己紹介します。ナンディタ・モンギアと申します。ニューヨークにありますUNDPの、特にアジア太平洋におきます気候変動の担当でございます。ほかの同僚、ロビンさん同様、私のほうからもケース・スタディという形でもって、GEF-UNDPプロジェクトがどのようなものであるかについてご説明したいと思います。その中で民間とのパートナーシップ、そしてNGOとのパートナーシップについても言及したいと思います。

またそのほかにも、NGOのこの小規模グラントプロジェクトについてお話ししたいと思います。このGEF家族でありますけれども、私どもUNDPのプロジェクトを中心にやっておりますし、そしてNGOがその中でも非常に重要な役割を果たしておりますので、ぜひその点についてお話ししたいと思います。このプロジェクトの機会についてお話できればと思っております。

さてごく簡単に気候変動のプロジェクト、特にGEFにおいてはどのような機関で、どのような国であっても、ここに書いてあるようなところを対象にしています。アランさん、ミランさんが既に言及された点であります。GEF執行機関として、まず最初の矢印でありますけれども、これはUNDPがかなり広範にわたって関与してきた分野であります。いわゆるキャパシティ・ビルディングにつながるものであります。この気候変動に対処する能力を身につけるためのものであります。

GEFが始まった当初、このような気候変動に関する対応能力構築支援、これは国連の気候変動枠組条約に準拠できるようにというための能力であり、そしてまたそのためにどういった能力が必要であるのかということを対象に考えております。キャパシティ・ビルディング、例えば、このGHGのインベトリ、そして緩和等々に関しては、GEFの資金供与のもとで自ら各国がそれぞれに計画を立てるものであります。

さて私たちは、これは物理的なプロジェクトではありません、あくまでもキャパシティ・ビルディングである、と。運用レベルにおける話し合いである、と。国の政府、また研究機関、大学、また地方自治体、そして地元のNGOと共同でもってやっている活動であります。もう一つ、これも先ほどブロードフィールドさんがおっしゃってましたのであまり細かいことについてはお話ししません。エネルギー効率化のプログラムについて、そして再生可能エネルギーについては、ビデオ等を見ていただけたのでわかってたと思います。

この4番目の矢印であります。「Reducing Costs of GHG Emitting Technologies」と英語で書

いてあります。Emitting というのを Reduction というふうにかえていただきますか。あたかも、この温室効果ガスを排出する技術を奨励するような意味になってしまいますので、これは減らすほう、リデュースのほうにかえていただきたいと思います。

さて、NGOの参加について、また民間の参加に関する、二つの例があります。まず一つがタイの例であります。タイのバイオマスを使った発電プロジェクトであります。このプロジェクトであります。これはまだ実施の初期段階にあります。しかしこれは本当に素晴らしいプロジェクトであります。このパートナーシップ パラレル・ファイナンス、つまり様々な機関が協調資金供与をし、そしてバイオマスを基盤とした発電、コジェネをタイで実施しようとする、そういったものであります。

先ほどミランさんがおっしゃってましたけれども、技術そのものは大きな問題ではありません。そうではなく、いろいろな制度的なもの、また情報、金融の障壁があり、民間セクターは必ずしも、例えばこういったプロジェクトを始めようという気持ちにならないということでもありますので、GEFの目的、このようなプロジェクトの目的としては、まず地元のこのようなバイオマスの残滓、これをコジェネ用に使う、ないしは発電用に使うような、そういったきっかけをつくる。そしてこれでもってできれば、化石燃料の代替になり、温室効果ガス削減になればと思っています。それがグローバルな目的です。

ローカルな国レベルの目的、それは何かといいますと、国内のエネルギー需要に対して、再生可能エネルギーを使うということでもあります。バイオマスの廃棄物、これはタイにおいては大量にある、と。本来であれば、メタンを発生する温室効果ガスのもととなるような物であり、放置される物であります。それを何とか活用できないかというのが発想であります。GEFのいかなるプロジェクトにおいてもそうでありますけれども、大きな要素としてキャパシティ・ビルディングがあります。それぞれのプロジェクトにおけるキャパシティ・ビルディングがあり、そしてそれでもっていろいろな制度づくりをし、制度を強化するというものであります。

それで、バイオマスのこのような発電を商業化させようと、長期的には商業化させようというねらいがあります。この中には、規制当局の要素があります。そして、これは〔ニンポ?〕という、国家のエネルギー政策局、その他省庁が相手となります。〔ニンポ?〕という政府機関であります。ここがいわゆる規制当局であります。そして私たちが今後実施できるかどうか、成功するかどうかは、ここにかかっていると思います。GEFのプロジェクトが終わった後もうまくいくかは、規制の枠組みが必要であり、その部分に関してはこのプロジェクトは対処しておりますし、これも非常に重要な部分であります。

単に資金のメカニズムだけではありません。資金メカニズムももちろん必要です。ただ、ここでおもしろいのはGEFのこのプロジェクトの資金供与、これは640万ドルでありますけれども、これは9980万ドルであります。UNDPの基準から言いますと、これは多額のものであります。日本は其中で非常に重要な役割を果たしています。JBIC 国際協力銀行ですけれども、ここはタイと一緒に、タイのIFCTと呼ばれる国立銀行と一緒にしている仕事でありまして、このバイオマスの発電のコンセッション・ローンを供与しています。このGEFのプロジェクトは、ですので、JBICのイニシアティブと共同でもってやっている、そしてその相手となる国内の機関と一緒にやっているものであります。

もう一つ、〔ダンセット?〕、これもまた資金を供与しております。また民間セクターの企業、ここもまたこの市場の中で、バイオマスの発電をしたいというところがありますので、ここもまたパートナーとして参加しております。この活動にかなりの資金を出してくれております。今現在二つのパイロット・プロジェクト・プラントがあります。そして、これらが大きな貢献しておりますし、そしてまたIFCTからの融資を受けることにしました。

ただ、リスクの補償という部分でありますけれども、この二つのパイロット・プラント、これは50%がGEFの部分から来ているということです。ですから、民間セクターが、例えば、そのリスクをとりたくないというのであれば、GEFのほうでリスク補償をする、と。そして、これは先ほど申し上げたIFCTと呼ばれる国立銀行を通してやっております。JBICが融資した先と全く同じ相手であります。いずれにしても、非常に大きな補完があり、そしてコーディネーションが図られ、プロジェクトが進められております。大変興味深いプロジェクトだと思えます。それぞれの機関がそれぞれの役割を果たしており、このプロジェクトのチームができあがっ

ております。このプロジェクトは、この先今月には本格化すると思っております。

もう一つのプロジェクトでありますけれども、これは民間セクターが関与している例であります。これは中国の事例であります。先ほどロビン・ブロードフィールドさんがおっしゃったものと非常に似ておりますが、ここでは、エネルギーの効率の高い冷蔵庫であります。冷蔵庫の効率化を図ることによって、省エネを図る。そしてゆくゆくは温室効果ガスの排出を減らすということでもあります。このプロジェクトの優れている点、これは非常にいい形でつくられており、そして民間セクターの冷蔵庫メーカーがエネルギー効率の高い冷蔵庫をつくりたがらない、そういった障壁をなくすということです。市場または商業的な条件、またいろんな情報に関する問題、特にこの標準規格、ラベルといったような問題を見ていき、そしてそれで市場に投入される冷蔵庫、それらがすべてこの国際基準に合致したものであるようにということで目指しております。

一方で、技術的にそれを押し進めるような側面まで、需要側でもってそれを引っ張るようなものもあります。ですから、需要側において、このような冷蔵庫を求めるというためには、消費者の認識を高めなくてはいけないといろいろなプリーフィングをし、そしてまた情報を提供し、メーカーもまた、その軌道に乗せなくてはいけない、と。これを彼らの商品を大衆化しなくてはなりません。全体の規模は2900万ドルであります。GEFはその部分の880万ドルを拠出しております。

ごく簡単にプロジェクトの目的について説明しましたので、時間がありませんのでここで繰り返すことはいたしません。ただ、最後の点でありますけれども、長期的なこのプロジェクトのねらい、それはいずれエネルギー効率の高い技術を中国の家電分野に投入したいというものであります。このケース・スタディは一つの冷蔵庫という用途でありますけれども、同じようなモデルを民間セクター、メーカーベースとか、ラベル、規格、情報、金融部門、すべてを一緒にすれば、その他の家電においても十分適用できるものであります。ですから中国においては、エネルギー効率が高い家電、これを、例えば、〔冷蔵庫？〕ですとか、そういった分野においてもぜひやりたいと考えているでしょうけれども、これらは今申し上げた冷蔵庫をベースにできればと思っております。

民間セクターの役割でありますけれども、ここに書いてありますように、コンプレッサーのメーカー、これが非常に重要な役割を果たしております。ここがいわゆる資金供与のきっかけをつくってくださいます、新しい規制に関するいろいろな働きかけ方をしてくださいます。そしてまた必要なラベル、基準を導入する上で重要な役割を果たしていただきました。民間セクターは、また消費者教育も積極的に行い、このいい市場条件をつくってくれました。モニタリング、評価、これもまた人の訓練が必要であります。質の高い製品が出るためにも、人の質というものが必要であり、トレーニングが必要であります。

次の例がUNDP - GEFのプロジェクトのNGOの参加であります。フィリピン・パラワンへの再生可能エネルギー生計支援プロジェクト、これは中規模のプロジェクトであります。先ほどのと比べて中規模のものであります。これは大体75万ドルのGEFの資金が拠出されております。そしてまた、その他地元での協調融資があり、NGOの参加も地域レベル、また市町村レベルでもあります。またシェル・インターナショナル、ここがパートナーとして加わって、フィリピンでもって活動しています。

ほとんどのGEFプロジェクトと同様何回も出てくるかもしれませんが、このようなまず政策、情報、マーケティング、そして金融面の障壁をなくすということ、これがまず大事です。しかし、ここでは地方自治体、そしてまた農村の電力協同組合を対象にしています。この国の環境政策というのが、政策機関を相手にすることが必要であります、ここでは地方自治体、農村電力共同組合が対象になり、ここがまず私たちの最初の接触点であります。

さてパラオにありました再生可能エネルギー開発センター、これはGEFのイニシアティブを通じて、さらに強化されておりますけれども、このセンターは今現在、より小さな規模の組織に対しプロジェクトを設計し、再生可能エネルギーサービス会社、RESCO. というモデルなんですけれども、これを設計するべく手伝っております。それで、パラオにおいても必要な活動、このような再生可能エネルギーをこの種の形でもって成功するための支援体制をつくっております。ですから、RESCO. という再生エネルギーサービス会社、これもまた非常に大きな部分を占めておまして、これもまたNGOの、そしてまた自治体の支援を受けて実現を

しております。

最後の例です。これはプロジェクトではなく、いわゆる幾つかのプロジェクトのクラスターであります。ミラーさんがおっしゃった小規模グラントの中に出てきたものであります。この小規模グラントでありますけれども、これは直接的にNGOが提案し、実施し、管理していただけるものであります。UNDPは、この小規模グラント・プログラムをすべてのGEFファミリーを代表して担当しております。これらのグラントはNGOに直接的、ないしはCBOに対し、民間組織に対し直接供与されます。途上国におけるNGO、CBOであります。これは、NGOがまず申請をする。そしてそれぞれが自分たちがどのような役割を果たし、例えば、国の中でどのぐらいの人数がいて、どのぐらいの分野における経験等があるかという、まずNGOからのアプローチがあり、その上で私たちは審査をします。

既に60の国がアジア太平洋、南米、カリブ、アラブ、東欧、アフリカでもって参加しております。いずれもGEFのプロジェクトであります。2800のプロジェクトに対し、既に92年の発足以来、資金供与されております。さて、既にこの小規模グラントを通して提供されたリソースでありますけれども、8300万ドルぐらいになります。こういった人たちが恩恵を受けているかということ、世界の3000を超えるコミュニティー、地域社会であります。このような小規模グラント・プログラム、これはアランさんがおっしゃった、いろんな分野をカバーしております。いかなるプロジェクトであっても、このカテゴリーのもとで設計されたものは5万ドル以下ということになりますけれども、しかし先ほど申し上げた、フォーカル・エリアのものでなくてはならない。気候変動、ないしは生物多様性、国際水域……。オゾン層保護、これはほとんどありません。これはモントリオール議定書が別途ありますので。そしてもう一つ、土地劣化というもの、このいずれかに該当しなくてはなりません。

この小規模のプロジェクトは気候変動に関してでありますけれども、NGO、CBOはこの小規模な再生可能エネルギーないしはエネルギー効率化、または持続可能な輸送システム・イニシアティブといったようなものを考えることができます。いずれの場合においても非常にその地域に根差した、焦点を絞ったものであります。国レベルのものとは違います。例えば、タイの先ほどのバイオマスのプロジェクトと、このようなものを比べますと、先ほどのバイオマスは国レベルのものであります。ところが小規模グラントのプロジェクトであります。これは地域レベルのものであります。即その地域に影響をもたらす、恩恵をもたらすような性格のものでありますので、随分違ってあります。

450を超える気候変動緩和プロジェクトが、この小規模グラント・プロジェクトを通じて、資金供与されております。その総額でありますけれども、900万ドル程度であります。ですので、この小規模グラントの全部リソースを全部を見ました。そして、そのうちの気候変動が行っているかということと考えますと、かなり割合的には少ないでしょう。気候変動のプロジェクト、これは本来であれば国レベル、国政策レベルの介入が必要になります。ですから小規模グラントの場合は、あまり気候変動に関しては広い範囲はカバーできない。むしろ生物多様性のほうがコミュニティーベースの場合は適しているという傾向があるかと思えます。

最後になりますけれども、どうしてこのようにNGOに私たちは焦点を当てているかあります。既によくご存じだと思いますので、詳しくは申しません。パートナーとして、そしてアルバガシイ、政策提言のパートナーとして、そしてコミュニティーレベルでもって一緒になって働くパートナーとして、NGOは途上国において重要な、強力な役割を果たしております。特に貧しい国々においては、NGOを通じて自分たちの声を大にしており、それでもって国際機関よりリソースを求めるといふことが多いようです。NGOを通すと、地元における信頼、そしてまたCBOが地元でできる、NGOが地元でできるというような、そういった側面を買って、NGOを活用し、成功しています。GEFの最近のイニシアティブを見ますと、小規模グラントのプロジェクトは非常に成功率が高い。ドナーと地元地域社会との橋渡し役になっていると思えますし、いろんな機会もたらされていると思えます。多くの教訓も学んだと思えます。この辺でやめたいと思えます。後ほどまた、皆さん、時間がありましたら質問していただければと思えます。私の連絡もここに載っております。ありがとうございました。

(拍手)

司会(荒井)

モンギア様、大変ありがとうございました。UNDPからは、お手元にUNDPのガイドブック、あるいは地球環境ファシリティ小規模グラント・プログラムの資料がお手元に配布されておりますので、そちらも参照していただければ幸いです。

- (3) 「A Partner In The Global Environment Facility FOR LIFE on EARTH」、
「Lake Baringo Community Based Integrated Land and Water Management Project(Kenya)・バリンゴ湖における地域社会に根差した総合的土地及び水管理プロジェクト(ケニア)」 国連環境計画
GEFポートフォリオマネージャー 森秀行氏

司会(荒井)

続きまして、国連環境計画の森秀行様をお願いいたします。お手元の資料の「FOR LIFE on EARTH」というものと、それから「Lake Baringo Community Based Integrated Land and Water Management Project(Kenya)・バリンゴ湖における地域社会に根差した総合的土地及び水管理プロジェクト」、ケニアのものでございますが、こちらのご紹介をいただきたいと思います。それでは森様、よろしく願いいたします。

森秀行

森秀行と申します。おはようございます。国連環境計画から参りました。ナイロビに本拠を持っております。ですからナイロビから今回は東京に参りました。東京に来れるのはいつも私の喜びでございます。時間があまりございませんので、私のほうからごく簡単にUNEPが何をやっているのか、GEFに関連してその事業活動をご紹介したいと思います。

まずUNEPでありますけれども、GEFの三つの執行機関の一つであります。そしてUNEPでありますけれども、一番小さい実施機関であります。しかしながらUNEPは非常に活発に、140カ国、世界じゅうで活躍しております。GEFの関連のプロジェクトを実施しております。UNEPは事業分野として四つの分野を持っております。まずアセスメントと情報。2番目ですが、ツールと手段の開発。3番目の分野といたしまして、能力開発、〔イミグリング?〕活動、それからエコシステムの資金の調達という活動があります。

きょうはナイロビから参りました。そしてUNEPは、ナイロビではたくさんのプロジェクトをやっております。きょう、私はUNEPがケニアのナイロビでやっております小規模プロジェクトに絞っていきたくて思っています。このスライドは、皆様方にUNEPの内容を見ていただくために用意をいたしました。UNEPの概要はパンフレットでも見ていただけたらと思います。このパンフレットを後から差し上げましょう。このスライドはもう終わったということで、次に移りたいんですが、よろしいですか。ごめんなさい、若干、問題がありました。

これは、小規模プロジェクトの一つであります。ケニアの小さな湖バリンゴ湖で実施をいたしております。このプロジェクトの特徴でありますけれども、たくさんのNGOがかかわっているということ、それから地域社会も非常に活発に携わってくださっているというのが特徴の一つです。まず、この目標でありますけれども、バリンゴ湖の持続可能な管理をするということ、それから流域の管理をするということが、一つの目的です。

この地図でお見せしておりますのが、バリンゴ湖の位置です。この点線のところを見てください。上から下まで、二線で示されておりますが、これは非常に有名なアフリカのバリンゴ湖と云われるところでありまして、これに沿ってたくさん小さな湖がケニアではあるんです。この10番目の真ん中のところ、バリンゴ湖です。バリンゴ湖は実はバードウォッチャーの中では名高いところでありまして、450種類の鳥を見ることができるといわれています。ところで日本じゅうで450種いると言われております。ですから、バリンゴ湖は一つだけで450種という同じ数の鳥が見られるということです。

さてプロジェクトの目標です。四つの目標がございます。一つが劣化した土地の回復というのがあります。2番目は参加型の管理体制を敷くということです。天然資源の管理。3番目、社会経済的なメリットを生成して、地域社会に貢献する。そして4番目ですが、適切なる政策の展開発展と支援。そして、認識を高めるということがあります。UNEPが実施をしているプロジ

エクトです。お金ですけれども、大体100万ドルぐらいの拠出金でありますから、非常に小さなプロジェクトであるということがおわかりだと思います。

さて写真を見てください。3人の男性が写っております。真ん中の背の高い方ですが、プロジェクト・マネジャーなんです。彼の右側、この方がこの地域の酋長さん、チーフと言われる人です。そして、もう一人は政府の役人。このような大変緊密なパートナーシップが主役たちの間、関連者の間で構築されています。国際的なNGO、WWF、ワールドビジョンなども参加しております。いずれも国際的に著名なNGO。それからまた、地域社会ベースの組織も参加しております。ここにリストとして挙げております。それから、流域の多くの地元の人々もこのプロジェクトに参加しております。

第1目標、これは土地の回復でした。土地回復につきましては、たくさんのこういう人たちに参加してもらいました。そして、地元の人たちとともに、水獲得のため、水進入のための溝とか、段々畑をつくっています。これは、草が後退している乾燥地帯の対象のプロジェクトです。この草ですけれども、このプロジェクトでこれだけ立派に生えてきたというわけです。こちらですか、左側の男性が元所有者にやり方を教えているところです。

そして2番目の目標は何だったかと言いますと、参加型管理体制をつくるということでした。これはバリンゴ湖そのものの写真ですが、当初申し上げましたバードウォッチャーの間では垂涎の的となっておりますけれども、魚類も大変多いと言われております。魚だけではないんです。例えば、ワニとかカバなども見られます。ここのワニも有名なんです。バリンゴ湖のワニですけれども、人は絶対に襲いません。すごい小さいんで、攻撃的でもありません。ただ、汚染が進みまして水が大幅に少なくなってしまうました。湖水です。ですから、ワニの数も大幅に数を減らしています。

さて、観光業というのがこの湖では大変重要になってきています。したがって、漁業の人たちが禁漁を6カ月決めました。これは魚の数をふやすためにということでありました。このような参加型、まさに参加型の管理というわけでありました。そして、資源管理のやり方でありました。これをやるためには完全な地元民のコンセンサスが必要で、確かにやってくれました。これもまた、このプロジェクトでの討論が進んでいるところでありまして、観光客を呼び込むためにはと、討論しているところであります。これはプロジェクトの結果の一部です。ダチョウが戻ってきたというんですけれども、今のはダチョウの写真でした。

で、地元民へのメリットというのが目標の3番目でありました。このために、私たちは保護活動も推進いたしました。それと同時に、いかに地域社会に経済的なメリットを与えられるかということも考慮してきました。この要素のもとで、たくさんの参加型の地元での評価をいたしました。これもまた、極めて参加型で行ったんです。この写真でも、このような地元密着型の評価をどうしていたかということです。地元のNGO、それから現地の人たちと討論をしながら、このような地域でどうやって資源を管理していったらいいのかというのを話し合ってきました。

4番目の目的といたしまして、認識とそれから政策ということでありました。またこれも、NGOと地元の人たちと協力しております。それと同時に、政策問題にも関心を払っております。当初もお見せいたしましたように、大変よい関係を政府とも構築することが、それから関連省庁とも構築することができました。それから訓練でありますけれども、このプロジェクトのもとで関係者を訓練してまいりました。そして、たくさんの政策関係の問題を解決することができました。

プロジェクトの結果といたしまして、最後の点なんですけれども、バリンゴ湖は実はラムサール条約の保護区の4番目としてケニアでは登録されました。これは、私たちがケニアで行いました小さなプロジェクトの一つです。イメージを持っていただけたら幸いです。UNEPのプロジェクトの概要、それから私たちの活動の感触を受けていただければ幸いです。スライドはこれで最後です。

それからパンフレットも注目していただきたいと思います。UNEPそして〔DEF?〕、これにはすべてのプロジェクトの詳しい説明、そして現在の活動がまとめて書かれております。ぜひご参照くださいませ。そして、このパンフレットの裏側というんですか最後のところですが、Eメールアドレスも載っております。ここからもっと詳しい情報をとってください。「UNEP in the GEF」です。UNEPは小さいんですけれども、大阪にもオフィスが

あります。国際環境技術センターとなっております。I G T Cにも一人代表を出しております。スリーニバス博士です。それからI T C EからもU N E Pの活動状況の情報をとっていただけます。以上です、ありがとうございました。

(拍手)

司会(荒井)

森様、大変ありがとうございました。今ご紹介がありましたスリーニバスさんはあちらにいらっしゃいますので、もし何か後でお話ししたい方がいらっしゃいましたら、別途コンタクトいただければと思います。これを日本語に訳す予定はありますか？

森

お金があれば……。

(4) 「ADB Operations and GEF」 アジア開発銀行地域持続可能な開発局環境専門官 辻 正美氏

司会(荒井)

ありがとうございました。それでは時間もちょっと押し迫っておりますが、最後にアジア開発銀行の環境専門家の辻正美様をお願いいたします。「ADB Operations and GEF」という題でございます。よろしくお願いいたします。

辻昌美

そろそろこんにちとは申し上げなくてはいけない時間帯に入ってしまったので、私のプレゼンテーションはできるだけ短くしたいと思っております。短くするためには、まず幾つかスライドを飛ばしたいと思っております。このADBの活動について紹介した部分を一部割愛します。政府プライオリティですとか、三つの柱ですとか……。

ADBアジア開発銀行は、幾つか運用オペレーションのためにツールがありまして、その中に融資ローンがあります。また技術的な支援もあります。これらは、技術的な支援、これは多くの目的のために使われております。プロジェクトの準備、またプロジェクトの実施、またいろいろな途上国に対する助言、また地域の活動といったものを対象に行っております。このような、例えば、プロジェクト準備の技術支援を使うことによって、まずADBは融資プロジェクト、融資の対象となったプロジェクトのフィージビリティ・スタディを行います。その結果、そのプロジェクト準備の技術支援のもとにこれが行われます。これはGEFプロジェクト本体によりテーマを提供されます。

さて、先ほどミラー先生がおっしゃっていましたが、ADBは実施機関ではありません。そうではなく、執行機関の一つであります。ですので、ADBのGEFに対する役割は今までの三つの実施機関とは多少違っております。しかしながら、私たちは多くの可能性を持っております。多くのGEFプロジェクトの円滑化を図るための、GEFの事務局と、そして三つの実施機関と一緒にできることはたくさんあると思っております。

これが地域開発銀行の重要性を記したものであります。触媒としての役割、そしてレバレッジであります。その中には、共同出資、そして再現をし、そしてフォローアップをするといったようなものも含まれます。ADBの優位性ということに関しては、例えば、この途上国との強い絆があるというような点、または柔軟性を持っているという点などが挙げられるでしょう。

99年5月、GEF評議会はある決定をしました。ある決定を採択し、このような地域開発銀行のGEFプロジェクトにおける役割を拡大するという事で合意をしています。これが、具体的には、このGEFプロジェクトの準備ならびに実施の段階で、参加をし、そしてまたPDFBへのリソースへのアクセスを認めるという内容です。

幾つか重要なこの新しい制度の特徴があります。それらの中身について、ここに書いてありますけれども、例えば、構造化されたADBとGEFの事務局との間に協議のパイプラインができていて、と。そしてまた、実施機関とADBの役割についても明示化されたプロジェクトの取り決めがある、と。ADBの手順の利用、またGEFプロジェクト管理の直接費用の払い戻し、

また G E F 評議会に対する進捗状況の報告といったものがあります。

既に申し上げましたように、この A D B の P P T A、そして A D B の G E F プロジェクトでありますけれども、これはいわゆるプロジェクト本体も、先ほどの準備の段階であっても同じであります。ですので、P D F B、これが A D B の P P T A と結びついてますし、そしてこの A D B のローン・プロジェクトについては、G E F プロジェクト本体が結びついている、と。これが通常のコースであります。

続きまして、幾つか事例をご紹介したいと思います。これらのプロジェクト、今現在進行中のものであります。1999年～2001年にかけて進められているものであります。カンボジア、インド、フィリピン、また中国、その他幾つかの国の例が挙げられています。お気づきかもしれませんが、ほとんどのプロジェクトは生物多様性に関連しています。しかし、幾つか気候変動に関するものも含まれています。

4番目のプロジェクトでありますけれども、中国の風力発電、これは非常にいい例だと思えます。これが気候変動 G E F プロジェクトの第1号……、少なくとも A D B の第1号となります。いい例になると思えます。温室効果ガスを下げる。そしてできるだけ風力発電でもって電力供給をし、現在の中国におけます化石燃料の消費を下げるというのがねらいであります。そしてまた、そのためには政策、情報、制度的な障壁を排除するということが必要であり、それでこの風力発電を商業化できればと考えております。

さらに、このウインド・ファームの実施を A D B の資金でもって可能にしたいと思います。これは G E F コンディンジェント・ローンの支援を通じてやっています。例えば、これらの新しい技術の開発にまつわるリスクに対処するためのものであり、そしてウインド・ファームが中国においていち早く実現できるための促進役、円滑化を図るためのものであります。

中国の雲南のプロジェクトを除きまして、すべて今進行中のものであります。ですので、民間企業、N G O がこれらの G E F のプロジェクトに参加できるチャンスはまだまだあると思えます。参加の方法であります。民間企業ならびに N G O がいかに参加できるかという方法であります。まず一つの方法としては、コンサルタントとして参加するという形式です。A D B には、このコンサルタントを活用するためのガイドラインがあります。ここにコピーを用意してまいりました。今申し上げたコンサルタント活用のためのガイドラインのコピーでありまして、英語で書かれています。日本語版もあります。皆さん、ぜひコピーを私どもの A D B の日本事務所、内幸町大和生命ビルの中にありますので、ぜひ入手していただければと思います。

コンサルタントになるためには、まず登録をしていただくことをお勧めしたいと思います。〔DACON〕というのがあるんです。これはデータベースであり、コンサルタント企業 法人を載せたものであります。〔DICON〕のほうであります。これはいわゆるコンサルタント個人のデータベースです。しかし、これはぜひ登録しなくてはいけないという義務づけではありません。もう一つ参加する方法としては、リソース・パースンになるという方法です。これのほうももっと個人が参加しやすい形態ではないかと思えます。

それからまた調達のほうですけれども、A D B は調達のためのガイドラインも作成しております。これに関してもパンフレットがあります。英語、日本語、両方のガイドラインの資料があります。もう少し情報が必要といった場合には、Eメールを送ってください。これが私のアドレス、MTSUJI.OLG ないしは私どものウェブサイトを見てください。A D B のウェブサイトです。私に Eメールを送っていただく場合、日本語でも構いません。残念ながら、私はお返事は日本語ではできません。私の返事は残念ながら英語となってしまいますが、お許しいただければと思います。ありがとうございました。

(拍手)

司会(荒井)

辻様、ありがとうございました。今、辻様のほうからお話がありました、A D B のウェブサイトでございますが、ちょっと私どものほうのコピーが悪くて、真っ黒になっております。その辺ちょっとご関心のおありの方はまたご確認いただければと思います。それから関係機関のウェブサイトのアドレスでございます。先ほど U N E P の森様のほうからこちらの本の後ろに U N E P の場合は書いてあるというふうにご説明がございました。それから U N D P の場合は、この冊子の後ろに書いてございます。G E F のほうは WWW.GEFWEB.ORG でございます。また世界銀行のほ

うは「WWW.WORLDBANK.ORG」ということですので、情報をご入用の方はその辺をご覧くださいただければありがたいと思います。

質疑応答

それでは質疑応答のセッション、ちょっと時間が押してございますけれども、15分ほどになるかと思いますが入らせていただきたいと思います。プレゼンターの方は前のステージのほうにご移動をお願いいたします。ご質問、ご意見等をこれから会場の皆様からいただきたいと思えます。発言ご希望の方は先ほどと同様に挙手をしていただきまして、ご氏名、それから差し支えなければご所属をお話の上、質問やご意見の対象の発表者の方、どなたに対するご質問かをお話した上で、ご発言をお願いいたします。

最初に時間の関係もございまして、質問を5名程度の方からお受けいたしまして、その後でまとめてお答えいただくような形にいたしたいと思います。それでは、ご質問のおありの方は挙手をお願いいたします。どうぞ、ちょっとお待ちください、マイクをしてください。

川本（恒彦）（財）グリーンクロスジャパン

私はNGOのグリーンクロスジャパンの川本と申します。本日セミナーに参加した興味の唯一の焦点というのは、日本のNGOが海外及び日本でやるプロジェクトに対して、GEFというのはいったい何かが助けになるのかどうかという興味なんです。今までのお話を聞いていますと、ステークホルダーがいっぱいまして、インプリメンティング・ボディだ、エグゼクティブ・ボディだということで、一体それでは日本のNGOは何か資金援助をお願いするときに、どこに、どういうアプローチをしたらいいかというのが皆目わからないんですが、その辺をどなたかご説明をいただきたいと思えます。

司会（荒井）

ありがとうございます。これは、どなた……、あの一皆さんからまた、それぞれの各機関の方からも伺いたしたいと思います。ほかにご質問おありでしょうか。どうぞ。

口村（直也）（財）社会経済生産性本部

財団法人社会経済生産性本部の口村と申します。京都議定書、京都メカニズムとGEFのプロジェクトの関係について、何か関係があるのかどうかお聞きしたいんですが。

司会（荒井）

これは後ほどアラン・ミラーさんをお願いをしたいと思えますが、よろしいでしょうか。どうぞ。

マツヤ・経済産業省資源エネルギー庁

私は経済産業省資源エネルギー庁から来ましたマツヤと申します。主に再生可能エネルギー、省エネルギー分野の国際協力を担当しております。きょうのお話の中で、ちょっと以前、UNDPの東京事務所の方からお伺いしたんですが、燃料電池バスの普及テストをブラチスラバと北京とメキシコ、ブラジル、ニューデリーなどの幾つかの都市で行っていると聞いているんです。その計画についてお伺いしたいのと、あと新エネ普及の最大のバリエーションであるコスト高を是正するためのプロジェクトについて、と。あとPV等の普及を促進するためのキャパビルだけではなくて、機器の助成制度についての具体的な制度があるかどうかということをお伺いしたいんです。

司会（荒井）

こちらのUNDP関係の燃料電池のバスの導入、それから新エネ、それからPVの普及ということでございます。後ほどモンギヤ様をお願いいたします。ほかに？ はい、どうぞ。

ナガセ・運輸政策研究所

運輸政策研究所のナガセと申します。ミラー様にお伺いしたいと思うんです。交通関係のプロ

プロジェクトが新たにカテゴリーとして加わったというお話がございました。最近加わったと、私もは聞いているんです。一つはその背景とか、経緯、それから今後の展望についてお伺いしたいというのが1点。

それから2点目ですが、先ほどのご質問とも関係しますけれども、例えば、こういうプロジェクトをこういうところで行ったらどうかという提案、知恵がある場合に、どのような手続きを、だれに申しあげたら進めることができるのかという点。特に協調資金の集まる見込みがないのであれば、この辺の提案というのができないのかどうか、それについてお聞きしたいと思います。

司会（荒井）

はい、それでは。

ナカ・国際緑化推進センター

国際緑化推進センターというところのナカと申します。初歩的なことで誠にお恥ずかしいんですが、ご説明を伺った最初のアラン・ミラー先生にお伺いしたいんです。そもそも補助金なのか、協調融資とか何とかとおっしゃったんですが、頭が混乱してわからなくなっちゃったんですが、補助金ということなのか、あるいは融資ということなのか。そしてなおかつ、補助金であれ、融資であれ、自己資金、これが必要なのか。全額が対象になるのか、あるいは自己資金が必要なのかどうか。極めて基礎的なことで恐縮なんですけど、よろしくお願いします。

司会（荒井）

それでは5名の方からご質問いただきましたので、まずここで一度切らせていただきまして、お答えをお願いしたいと思います。ミラー様には三つ、それと日本のNGOがどこに、どういうアプローチをしたらよいのかということにも触れていただければと思います。それから、モンギア様には、再生可能性エネルギーについての計画、残りのあとの方につきましては、日本のNGOがどこに、どういうアプローチをしたらよいのかというのを、それぞれの機関についてご発言をいただければ幸いです。それでは、ミラー様のほうからよろしくお願いします。

アラン・ミラー

ほかの同僚の方々も今の質問に対する答えができるかと思いますが、まず私のほうから申し上げたいと思います。いかにNGOがGEFにアプローチできるかという点についてであります。一番普通の答え方、どのような方であっても、このGEFに最も効果的にアプローチできる方法としては、まずGEFの実施機関を通じてであります。そして、国レベルでできればアプローチしていただければと思います。恐らく一番可能性が考えられるのは、日本のNGOであれば、そのNGOは途上国のどこかのパートナーと一緒に仕事をしているでしょう。で、一緒になってUNDP、または世銀のオフィスに行っていただくのが一番いいでしょう。私の同僚のプレゼンテーションの中に出てまいりましたけれども、例えば、国際NGO、そして国内のNGOと両方が出てきたと思います。もっと難しいのは、日本からGEFにアプローチをする、そのようなほかの国との関係がない場合はなかなか難しいでしょう。私たちの目的はあくまでもキャパシティ・ビルディングを途上国においてやるのがねらいですので……。

それから2番目の点であります。NGOはGEFのシステムにおいているんなレベルで活動しています。私たちは主にこのプロジェクトのレベルでもって話をしましたが、NGOの方々はまだ同時に、このGEFのガバナンス統治に参加することも奨励されています。GEFは、NGOに非常に開かれておりまして、評議会の会合、または総会においてもNGOが参加できるよう奨励しております。NGOの方々にどういった問題が今出てきているのか。例えば、輸送の役割等々について、先ほどご質問があったような点について、知ってほしいと思っています。また、例えば、参加をするという資格、これは手続き上非常に簡単なことであります。またフルタイムでNGOのコーディネーターを雇っております。ぜひこういったGEFを私のウェブサイトを通じて、連絡をとっていただき、そして皆様のご関心がGEFのNGOコーディネーターに伝わるよう伝えていただければと思います。

2番目のご質問であります。これは、輸送に関する質問でした。私のプレゼンテーションの中

でも簡単に触れましたが、これが最も新しい戦略分野である。GEFの気候プログラムの中で最も新しいものである。99年にスタートしています。今現在、私たちの輸送システム向けの資金、これは新しい技術に向けられております。主に燃料電池バスが対象となっております。モンギアさんのほうから、燃料バスプロジェクトについては話してもらいたいと思います。これらはすべてUNDPでもって実施されておりますし、すべて私の知る限り前進を遂げていると思います。

ただ、もっと興味深い問題、それは非技術的な戦略プロジェクトであります。輸送分野における非戦略的なプロジェクトです。ここで問題になるのは、どのようにして、いわゆる温室効果ガスを排出しない交通手段をつくり出すかということであり、例えば、私たちはもっとたくさんバスを使ってまいりたい、と。マイカーではなく、バスを使ってもらいたい。そしてまた、輸送システムの計画づくりにおいても、このような車の必要性を削減するような配慮をしてほしいと思っています。これは正直言って非常に難しいことでもあります。なかなか達成するのは難しいことです。幾つかのプロジェクトが、この種のようなものもあります。例えば、〔バイクエクスプロジェクト?〕のがあるんです。ブロードフィールドさんがこれを、世銀でマニラの郊外でもってやっているプロジェクトであります。それから、南米でも幾つかプロジェクトがあります。これは、自転車用の道路、またバスのための専用道路というものもあります。これも非常に低いコストでもって、バスの輸送をもっと魅力的にするという方法であります。それからもう一つ偶然なんですけれども、私たちの先ほどの科学諮問委員会がこのテーマに関して、2週間後にナイロビでもって、イーダーの主催のもとと会合を開きます……、失礼、UNEP主催です。

そして、ここで非常に興味深いものには、そのバックグラウンドペーパーでありますけれども、つくったのはNGOであります。これはアメリカのニューヨークをベースにしたNGOであります。ちょっと名前を忘れてしまっておめんなさい。しかし、このペーパー、そして議事録等はSTAP、UNEPのウェブサイトを通じて皆さんにもお伝えできるかと思っております。

それから三つ目のご質問。たしか私の理解が正しければ、補助金と共同融資の違いがわからなくなり、GEFは何をやっているのが混乱をしているという点ではなかったかと思っております。確かにそういった側面はあると思っております。わかりにくいと思っております。ただ、「はい」というのが答えでありまして、GEFの支援はいろんな形態でもって提供されているということです。場合によっては、かなりの協調資金供与があります。例えば、場合によってはGEFの拠出する10倍ぐらゐの資金供与があることもあります。場合によっては、GEFが100%すべての資金を出すというケースもあります。特に、プロジェクトが小規模であり、そして主に技術援助が中心である場合であります。UNDPのプロジェクト、そしてまたUNEPのプロジェクトの場合、そういった側面があるものもあります。そうなりますと、私たち増加費用が100%であるという解釈をします。

しかしながら、もし何らかの投資がある、と。そうしますとGEFが100%ということはありません。ですから、エネルギープロジェクトであった場合には、GEFが100%を拠出することはありません。そしてここでのロジックですけれども、それは人々がお金をエネルギーの場合使わなくてはいけないだろう、と。GEFが100%その人たちにかかわって払うことはない、と。増加分だけを払う。つまり、ベースラインからもっと気候に〔優しい〕、クリーンな、汚染のもととならないような、低公害の方法に切りかえるための増加費用を払うという発想です。

またもう一つ、私たちは多少なりとも補助金を出しております。特に、再生可能エネルギープロジェクトにおいては、このような補助金を出しています。その考え方としては、技術がコスト効果が今日なくてはならない。さもなければ補助金は出さない。技術援助はする、そしてまた政府政策の面での支援はする、しかしもし私たちが見る限り、その技術が経済性があるといった場合には、私たちはごくわずかな補助金だけを出すということにとどめます。

しかしながら、場合によっては資金調達面で手伝う、ないしはデモンストレーション等の面でお手伝いをすることはあります。それと対照的なのは、ビデオに出てきたものですが、私たちは時として商業化します。非常に高い効果の新しい技術、例えば、燃料電池バスですとか、太陽光のプラント等、こういったような場合には補助金が必要になってきます。この場合、増加費用、新しい技術だけに非常に高いというケースがあります。そういったこともあるでしょう。では、残りの質問。

司会（荒井）

G E Fと京都メカニズムの関係性があったかと思いますが.....、ミラー先生ごく簡単に。

アラン・ミラー

そうですね、とてもいい質問だったと思います。G E Fと京都メカニズムの関係であります。特に、もし京都議定書が批准されれば、それが近々実現することをもちろん希望しております。そして、これでもってどうなるかということでもあります。G E F、過去においてはいかなる役割もこのCO2削減、失礼、排出源取引というものに関してはかかわらないと考えておりましたが、去年の決定を受けて、この点に関して再度考え直すことになっています。

恐らく、G E F評議会はこの点に関し、再度この1年かけて考え直すと思います。再検討するでしょう。この話はもっと先を見越してお話をするんですが、恐らくあと1年ぐらいたてば、新しい方針が出てくると思います。G E Fがこういった排出源取引、カーボンオフセットを持続可能なエネルギーの非常に重要な資金調達、資金提供を供与方式として認める日が来るでしょう。しかし今現在はそうではありません。私たちはこの政治的な意思決定をまだ待っています。まだ、「する」とは言えません。

司会（荒井）

では、最初に皆さんにお答えいただくようにいたしたいと思いますが、モンギアさん、よろしくお願ひいたします。

ナンディア・モンギア

モンギアでございます。こういう記憶で正しいんでしょうか。質問は、燃料電池バスの現状ということだったと思います。そして、P Vに対するコスト削減のやり方ということだったと思います。

燃料電池バスのプロジェクトでありますけれども、このサイクルは大変うまく行っておりまして、四つの国で燃料電池バスのプロジェクトというのがクリヤー状態であります。インド、中国、ブラジル、そして南アフリカの4カ国です。あっ、メキシコもそうでした。最も走りのところにいるのがブラジル・プロジェクトなんですけれども、G E Fのリソースがもう既に国の中に入りまして、そして要素となって採択されております。入札が始まろうとしております。そして、また関心をG E Fとのパートナー、そしてUNDPも発表をしております、二つの会社が反応したということです。入札反応であります。名前は言えませんけれども、入札候補ということだそうです。この二つの会社がブラジルの燃料電池プロジェクトで参加してくれるようです。

しかし、そのほかの三つの国でありますけれども、リソースはG E Sの評議会がつけてくれました。それからプロジェクトのドキュメントもクリヤー状態。そしてプロジェクトのチームももう地に足が着きました。中国では、プロジェクトチームがもう既にもう半分くらい来ていると思います。形成の中途だと思ひます。ですから、勢いはついておりますよ。入札がこれから発表されるでしょう。関心を持つ会社が手を挙げてくれると思ひます。民間部門はプロジェクトの設計で何をするのかということを見てくれるでしょう。そしてプロジェクトの詳細活動でありますけれども、G E FそしてUNDP、それからG E Fの評議会サイドで決めていくんだと思ひます。具体的な活動を見たいということになりましたら、私のほうからも追加の情報でプロジェクトで何をやっているのかご説明できると思ひます。

これが段階的なプロジェクトになります。ですから、当初の100万とか800万ドルの最初の資源が使われまして、次の段階に移ることになります。次の運営で、もっと地に足のついたような活動になると思ひます。民間部門の資源がそのときにはやはり大きな役割で資金になってくれると思ひます。燃料電池を本当にバスを地上で使っているということでは、大変時間がかかるわけありますから、運輸省もやはりかかわってもらわなければいけません。

それから、P Vのプロジェクトです。これにつきましては、たくさんの運輸プログラムというのがあるわけなんです。そして、再生可能なエネルギーの商業化ということでプロジェクトは回っているんです。例えば、多くのプロジェクトは世界じゅうでやられておりますよね。G E FのポートフォリオではP Vプロジェクトとして入れられております。特にアフリカの諸国が顕著で

あります。それから、ロビン・ブロードフィールドさんのほうからもっと具体的な例が出ておりました。P Vの適用ということなんですけど、UNDPのアジア太平洋の経験というのは、あまりありません。比較的な力というのは、マイクロ・ハイドロ、極小水力発電のほうだと思います。ということで、ロビンさんのほうから追加情報を入れていただいたほうがいいと思います。そうですね、フィリピンのプロジェクトの例なんかいかがでしょうか。あなたのほうからいかがですか。

司会（荒井）

産業界もそうかと思いますが、どこに、どういうアプローチをしたらよいかという点につきまして、世界銀行のブロードフィールド様からコメントがありましたら、お願いしたいと思います。

ロビン・ブロードフィールド

議長、ありがとうございます。最初にお答えをしたいのは、二つの関連した質問でした。一つが、いかに日本のNGOがGEFのファンドに対しましてアプローチができるのか。そして二番目、日本の組織を認可するためには、ファシリテーターとしてGEFの目標、それから特に交通運輸手段のプログラムにファシリテーターとして入れるのかという関連質問だと思います。

第1に確認しておきたいんです。この問題、誤解を招かないように申し上げたいんです。途上国のみ、途上国のみが直接GEFの拠出を受けられるということ。これが原則です。ということは、日本のNGOが、あるいは運輸手段の機関が直接的にUNDPとか、あるいは世銀のほうに、あるいはGEFのプロジェクトにお金をくださいということではできません。日本は資格はないんです。GEFの受益国となっております。途上国しかその資格はありません。

ですから、日本のNGOがしかしながら、日本の機関が、交通運輸の会社がNGOとパートナーを組んで、あるいは途上国の運輸会社、あるいはNGOとパートナーを組んで、受益国として資格のある国の人たちと組んで、そして参加をしたいということであれば、設計参加とか、プロジェクト実施参加をするということであれば、GEFの共同出資のメリットを受けることができます。これでメカニズムは明らかにわかっていただけたと思います。日本の組織がどうやってGEFのプロジェクトの活動に参加するのか、この道があるんです。

NGOに関してですが、ミラー博士がおっしゃいました。NGOのネットワークがあります。世界じゅうのネットワークがあります。そして彼らが、GEFの意志決定に関与してくれています。もし日本のNGOの方も今もそのネットワークのメンバーではないというときであって、そしてネットワークの情報を欲しいということになりますと、GEFのウェブサイトに来てください。GEFWEB.ORGです。ですから、ぜひ日本のNGOの方で関心がおありになるならば、そしてGEFのNGOネットワークに参加したいなあという人があれば、ネットワークの情報が欲しいということでありましたら、事務局のサイトのところに来てください。そして、その機会を広めていただければと思います。

そしてP Vのコスト削減の推進ということでもあります。確かに、ミラー先生もモンギア先生もおっしゃいました。これこそ本当に主要な目標の一つであります。特に気候変動の防止の分野では、P Vの技術というのこそ確かにターゲットの技術の一つであります。GEFといたしましては、これを促進していこうともう決定したんです。適用促進です。そしてそのためにコストを削減するということでもあります。これこそGEFの主要な目的の一つであることに変わりはありません。UNDPもそれから世銀も推進を支持しております。GEFの共同出資を通じて、そして再生可能なエネルギーの推進を通じて支持しております。コスト削減は、これは例えば家庭用P Vシステムでも、インドネシアにおきましては、あるいは中国におきましては、まず家族用の国内市場をつかって、そして民間部門にサポートするわけです。P Vの組み立てとか、あるいはベンダーにコストを削減するということの支援を行っております。

また、商業用の適用を推進しようとしております。ソーラーパネルの技術であります。大規模にこれは行うとしております。例えば、フィリピンでの計画プロジェクトがあるんですけども、ここではソーラーパネルの発電施設を建てまして、小さな水力発電と合体させようとしております。こうすることによりまして、しっかりとした発電量を確保しようということなんです。フィ

リピンの特定の例につきましては、きょうの午後具体的にご説明を申し上げます。ここで私たちの目的になっておりますのは、1メガワットのPV施設を設定しようということ。それと、水力発電所と抱き合わせで行おうとしております。そして経済メリットを実証しようとしております。PVとそれから水力発電を一緒にしたなら、これだけのメリットがあるんですよということでもあります。

本当にエキサイティングなプロジェクトなんです。と、言いますのも試算でありますけれども、何千という水力発電所が世界じゅうにありますけれども、そこで恐らくこのような水力発電とそれからPVの合体型というやり方が経済的なペイする可能性があるというわけでもあります。もしそういうことになりましたら、十分なメリットが、例えばPVのシステムが商業的にいたしましてペイするということになれば、この実機で実績として示せば、どんどん世界じゅうに再生、広がっていくでしょう。そうしますと劇的に、劇的に市場がふえていくと思われま。商業的につり合うPVシステムができていくでしょう。

最後になりましたけれども、一言。どのような形態でGEFの共同出資ができるかということでもあります。ミラー先生がおっしゃいました。グラントか、供与金か、あるいはコンセッション・ローン。非常に低利のローンか、あるいはリスクのヘッジかということであるいろいろなやり方があるんです。ミラー先生は、非常に楽観的におっしゃったと思います。すなわちGEFの資金調達ということでは、100%近いものもありますよとおっしゃいましたよね。ただ、私が確認したいのは、これはインエイプリング……、この場合でありましたら、100%の増加費用というものは負担できると思います。すなわち能力開発啓発ということでもあります。しかしながらそのほかでありますと、国家的なサポートが要る場合があります。もっと典型的な中規模のプロジェクトの場合ですと、そうですね40%、それから70%、GEFの資金調達になりますから、もっと大きなものになりますと10%~20%ぐらいのGEFの負担のパーセントが下がってしまうんじゃないでしょうか。

森秀行

急に日本語になって恐縮です。NGOの方からあった質問が今回のセミナーとかワークショップでの一つのキークエスションだと私は思っています。日本がGEFに対して全体の金額の中で20%程度供出をしてきたということで、非常に大きな役割をGEFの中で果たしてきたわけですが、日本のNGOあるいはほかのいろいろな主体が、そのGEFのプロジェクトの中でどれだけ一緒にやってきたかということ、極めて事例としては少ないのです。この点、皆さんと一緒に考えて、ほかの分野でもそうです、お金だけじゃなくて人も出して一緒にやっていけるような形がとればいいんじゃないかと、私は個人的に思っています。

きょう私がお示しましたプロジェクト、UNEPがやっているレーク・パリンゴのプロジェクトは1億円程度のやつです。このプロジェクトはミディアムサイズプロジェクトという、GEFの中で1億円程度まで補助金が出る仕組みがあるんですけど、そういうものの一つの例として話させていただきました。このMSPのスキームの中のプロジェクトというのは非常にたくさんあるんです。実際にNGOがいわゆるエクセキューティング・エージェンシーと、実施機関になってやっているものがたくさん例があります。日本のNGOの場合には残念ながらないんですけども、アメリカとかヨーロッパにベースを置いているNGOがエクセキューティング・エージェンシーになって、途上国でさっき示したようなプロジェクトをいろいろ展開している例がたくさんあります。

大事なことは、先ほどから何人かの方が言われていますけれども、GEFというのは100%お金を出すというところではなくて、コー・ファイナンスですから、GEFのMSPを使ってプロジェクトをやるにしても、シード・マネーというか、自分の資金があって、それにGEFのものを加えて、そのプロジェクトを実施するというのが基本になるうかと思えます。ですから、途上国のNGOなんかとパートナーシップを組んで幾つかの途上国でそういうプロジェクトやろうとするときにも種金というか、コーファイナンスなるものの資金の手当てをしっかりと申し込みにするのがよろしいのかというふうに思います。

実はそういうふうにプロジェクトを準備しても、最初の問題は、ここにたくさん人が座っていますけれども、オフィスに戻るとさらにそれぞれのところに何十人かのスタッフが座っているわ

けで、最初にだれにお話ししたらいいんだろう、どうやって話を持っていったらいいんだろうかということになるかと思いますが。自分が一つのプロジェクトのアイデアを持って、ではワールドバンクにコンタクトしたほうがいいのか、UNDPに行ったほうがいいのか、UNEPに行ったらいいのか、あるいはアジ銀に行ったらいいのか迷うと思うんです。なかなか難しいところもあります。それから実際皆さんご存じのようにGEFのプロセスというのは結構複雑なものですから、一つのアイデアがあってもどうしたらいいのかお困りになることもあるかと思いますが。

しかしそのアイデアがあったら、GEFの関係の方、UNDPでもワールドバンクでも私どもでも結構ですけれども、にコンタクトをしていただいて、どうしたらいいんだろうかとざっくばらんに聞くのが一番早道かなと私は思います。UNEPの場合ですと、せっかく日本語をしゃべれるスタッフの私がおりますので、私のほうにメールをいただければ何とかつながれると思うんです。メールは、このブックレットの一番最後のところにUNEPのウェブサイトのメールが書いてあります。@のあとにunep.orgと書きますが、私のEメールのアドレスはその前に私の名前を書いていただくのと来ますので、森秀行と言いますが、HIDEYUKIのあとにドットMORI、@unep.orgでつきます。さっき辻さんから日本語でも結構ですと言っていました。私どもも日本語でも結構です。返事は英語になりますけれども、そういうことですのでもし質問なんかがありましたらご遠慮なくどうぞお願いします。

司会（荒井）

では、辻さんお願いいたします。

辻昌美

A DBのほうですけれども、もう既にパイプラインに挙がっているプロジェクトについては、これは当然、A DBとしての種金のあるものですから、それはテクニカルアシスタンスとして、あるいはローン・プロジェクトとして既にA DBのウェブサイトに情報として載っております。個別プロジェクトのページを開いていただければ、そこにプロジェクトの概要とプロジェクトのチームリーダーのEメールアドレスも書いてありますので、そこに直接Eメールを送っていただくのが一番近道かと思います。具体的な手続きについてはまたそういうプロジェクトチームリーダー以外からのところからの情報というのは入るかと思います。

それとは別にこれからデザインしていこうということになる場合ですけれども、その場合にはやはり発展途上、A DBの加盟国とのポリシーダイアログをもとにプロジェクトを考えておりますので、そういった途上国政府との協議の中で考えていくということから始める必要があるのではないかと思います。以上です。

司会（荒井）

ありがとうございます。NGOの支援につきましては、きょう共催をしております環境省のほうから小川室長が来ておられますが、特段何かございますか？

小川

どうもありがとうございます。NGOにつきましては、GEFというのも一つの道かとは思いますが、そのほかに私ども環境事業団で運営しております地球環境基金などというルートもありますので、そういった幾つかのオプションの中から使いやすいものを選んでいただくということが実際的にはやりやすい道なんではないかというふうに思います。

司会（荒井）

議論が非常に白熱をしておりますので、ここで切らせていただくのは大変恐縮でございます。が、会場の都合がございまして、ここで大変申しわけございませんが、本セミナーを終了させていただきます。講演者の皆様にもう一度盛大な拍手をお願いいたします。

（拍手）

本日は長時間にわたりまして熱心にご討議ありがとうございました。先ほどブロードフィールドさんのほうからちょっとお話がございましたが、本日午後2時からこどもの城、隣のビルでございますが、におきまして、「GEF地球温暖化事業実施への日本の参加ワークショップ」を開催いたします。ここでは、温暖化対策事業に的を絞りまして、GEF事業の可能性や事業への参加に当たっての具体的なステップや障壁について、本セミナーの発表者の方々にご出席をいただいて、より実践的な議論をしていただきたいと思っております。ただ申しわけございませんが、午後のセッションにつきましては、英語ということをお願いをいたしたいと思っております。皆様にはあらかじめご案内しておりますが、出席の方はどうぞよろしく願いいたします。

それから、IGESが昨年環境省の委託で作成をいたしましたGESの概要を説明をいたしました報告書がございます。こちら、下のほうでお名前をお書きいただきましたら、後ほど送付をさせていただきますというふうに思っております。ご関心のある方は、どうぞよろしく願いをいたします。IGESでは今後ともGEF等に関する情報提供を実施していく予定でございます。どうぞよろしく願いをいたします。それでは、本日はどうもありがとうございました。

(拍手)

事務的なことでございますが、名札は出口のところでお渡しいただきますように、よろしく願いをいたします。それからGEFビデオにつきまして、でございますが、コピーをご希望される方は事務局のほうにご連絡をいただきたいと思っております。ミラーさんから1本お預かりしているのを順次お貸し出しするような形になるかと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

閉会